

第3章

南アフリカ共和国の アパルトヘイト体制の崩壊と民主化

第1節 アパルトヘイト体制の確立⁽¹⁾

第二次世界大戦後に盛んになったアジア・アフリカでの反植民地主義運動と南ア国内におけるアフリカ人の意識高揚を目のあたりにして、「国民党」(National Party: NP) のマラン (D. Malan) は、このままでは白人の権利が失われるとし、白人と黒人の分離の必要を説き、選挙スローガンに「アパルトヘイト」を強く打ち出した⁽²⁾。このスローガンは白人有権者的心をとらえ、1948年の総選挙⁽³⁾では、連合党、労働党的71議席に対し、国民党、「アフリカーナー党」(Afrikaner Party) は79議席を獲得した。これによりマランは1910年の南ア連邦結成以来初めてアフリカーナーの単独政権を誕生させた。

マラン首相は選挙公約に従って直ちにアパルトヘイト諸法を制定し、アパルトヘイト体制を確立していった。すなわち、1949年に異人種間の結婚を禁止する「雑婚禁止法」、50年に異人種間の性的交渉を禁ずる「背徳法」、すべての南ア国民にその所属する人種の登録を義務づける「人口登録法」、人種別に居住区を定める「集団地域法」、反政府主義者および反政府組織の活動を禁ずる「共産主義弾圧法」、51年にはアフリカ人地域の自治化への第一歩ともいえる「バンツー統治機構法」、そして53年に白人地域内のアフリカ人学校を閉鎖する「改正バンツー教育法」を制定した。

これに續いてマランは、カラードの参政権を奪う「投票者分離代表法案」

を議会に上程した。しかし、法案成立には、上下両院の3分の2以上の賛成を必要とするという憲法規定を改正しなければならなかった。1953年の選挙はこの問題が争点となり、NPは再び選挙に勝った。こうしてマラン政権はカラードの参政権を奪う機会をつかんだが、それが実現したのは56年になってからであった⁽⁴⁾。

1954年マランが病気のため辞任したあと、ストレイダム (J.G. Strijdom) 内閣が成立した。彼の政策はアフリカーナーとイギリス系白人の協調であった。このためアフリカーナーの悲願である南ア連邦の英連邦内の自治領から共和国への移行という共和国主義が一時後退した。しかし、NPの主張するアパルトヘイト政策は継続された。56年に「産業調停法」を改正して人種混合組合を禁止し、職種制限 (job reservation) を導入した。また同年、「アフリカ民族会議」 (African National Congress: ANC) の指導者ら156人を国家反逆罪で一斉逮捕し（後述）、アフリカ人の集会を禁止する「改正原住民法」を制定した。

1958年8月、ストレイダムの死去により、フルヴールト (H.F. Verwoerd) が首相に就任した。同首相はマラン内閣の原住民問題相を務め、「アパルトヘイトの設計者」と呼ばれていた⁽⁵⁾。フルヴールト首相は59年1月に下院で、初めて「全面的アパルトヘイト」構想を明らかにした。これは国際社会で高まるアパルトヘイト非難に対抗しようとするものであった。すなわち「南ア連邦は現在、平等の権利をもつ多人種社会を選ぶか、全面的アパルトヘイトを確立するかの岐路に立たされている。……政府は白人とアフリカ人が、それぞれの地域で、その能力に応じて発展する政策を採用する」⁽⁶⁾。

この構想は、これまでの地域隔離から、アフリカ人地域内でアフリカ人に自治権を与える、ついで独立を付与する「分離発展」政策と呼ばれた。そしてこの構想に基づき同年「バンツー自治促進法」⁽⁷⁾が制定された。その内容は、以下のとおりであった。

- (1) 従来のアフリカ人に代わる白人議会代表の完全廃止。
- (2) アフリカ人地域を言語・文化に基づいて10の地域に区分。

(3) 将来、各地域をバンツースタン⁽⁸⁾（自治領）にし、将来、独立を付与する。

この結果、10のバンツースタンが設けられた。しかし総面積は南ア全土の約13.7%にすぎず、しかもバンツースタンは大小約200のブロックに分かれ、海への出口をもたない内陸領が多い⁽⁹⁾。

1960年1月、フルヴールト首相は、アフリカーナーの長年の悲願であった共和国移行を決める国民投票を行う考えを明らかにした。この直後の2月にマクミラン英首相が南ア連邦を訪れ、ケープ議会で「変革の風」演説を行い、アパルトヘイトを廃止して、アフリカ人多数支配へ移行することを勧めた。しかしフルヴールト首相はこれを無視した。

3月にシャープビル事件（後述）が起こり、これを契機に多くのアフリカ人がパス焼却運動を行い抗議した。政府は非常事態宣言を発令し、ANCと「パン・アフリカニスト会議」（Pan Africanist Congress: PAC）を非合法化した。同年10月、国民投票が実施され、共和国移行が決定された。翌61年にロンドンで開かれた英連邦首脳会議で南ア連邦は共和国のまま英連邦に留まりたいと主張したが、アジア・アフリカの加盟国の強い反対に遭い、英連邦脱退を余儀なくされた。同年5月南ア連邦は南ア共和国に移行した⁽¹⁰⁾。

1963年フルヴールト首相は、分離発展政策の最初の試みとしてコーサ（Xhosa）族の住むトランスカイに若干の自治権を与え自治領にした⁽¹¹⁾。一方、政府はシャープビル事件後、反アパルトヘイト運動への弾圧を強化し、「治安維持法」を改正・強化した。

1966年にフルヴールト首相が議会内で狂信的ギリシャ系白人によって暗殺された。その後継政府としてフォルスター（B.J. Vorster、前司法相）政権⁽¹²⁾が誕生した。同首相は国民党内の「開明派」⁽¹³⁾路線に立ち、国内的には前政権の政策を引き継いで分離発展政策を推し進めた。しかし対外的には、いわゆる「外向政策」⁽¹⁴⁾によって周辺諸国との協調を進め、国際社会の非難をかわすと同時に経済関係の強化を図った。

この政策に対し「偏狭派」のA・ヘルツォーク（Albert Hertzog）らは、1969

年国民党を脱党して「再生国民党」(Herstigte National Party: HNP) を結成したが、70年選挙では1議席も獲得できなかった⁽¹⁵⁾。

一方、分離発展政策は着実に進められた。1970年には「バンツー・ホームランド市民権法」が成立し、すべてのアフリカ人は南ア国籍を剥奪され、代わって自らの出身ホームランドの市民権をもつことが義務づけられた⁽¹⁶⁾。翌71年には「バンツー・ホームランド制憲法」が制定され、各ホームランドは独立へ向かって憲法を準備することになった⁽¹⁷⁾。その結果、72年にはボプラツワナ、シスカイ、レボワ、73年にはガザンクル、ヴェンダ、74年にはンデベレ、クワクワ、76年にはクワズールー、77年にはカングワネがそれぞれ自治領に移行した⁽¹⁸⁾。しかし、その権限については行政府、立法府の設置は認められたものの、防衛、外交、治安、通貨などの重要事項は南ア政府の手に握られたままであった。

その後、1976年10月にトランスクaiが「独立」したのに続いて、77年12月にボプラツワナ、79年9月にヴェンダ、81年12月にシスカイと四つのホームランドが「独立」した。しかしこれらの「独立」は、南ア政府を除き、国際社会では承認されなかった。

対外政策については、1960年代後半、周辺諸国のなかでも特にマラウイ、スワジランドとの関係が強化された。しかし、74年にポルトガル本国で軍事クーデターが起こり、海外領モザンビークとアンゴラへの独立付与宣言が行われた。このような周辺諸国の状況変化に対応して対外政策の転換を余儀なくされたフォルスター首相は、74年10月に「デタント政策」を発表した。これによって(1)ホームランドの「独立」の促進、(2)アパルトヘイトの緩和、(3)ナミビアへの自治権付与、(4)ローデシア問題の解決、(5)ローデシアに派遣している南ア警察隊2000人の引き揚げ、(6)周辺諸国との経済関係の強化、を明らかにした⁽¹⁹⁾。

これに基づき、フォルスター政権は前述のようにトランスクai、ボプラツワナに「独立」を付与するとともに、ローデシア問題では、ローデシアのスマス(I. Smith)政権に働きかけ、1975年8月のヴィクトリア・フォールズ会

談を実現させ、同年9月にはナミビアの首都ウィンドフークでターンハレ制憲会議を開催した。

しかし、国内問題の解決は遅々として進まず、1976年6月には、アフリカ人学校の授業へのアフリカーンス語強制導入を契機にソウェト蜂起(後述)が起こり、多数の死傷者を出した。

1978年9月、フォルスター首相は、首相の座をP・W・ボータ(Pieter Willem Botha、前国防相)に譲り、自らは大統領に就任した。その理由は、これまでの名目的な大統領制を廃止し、将来の多人種議会制における実質的な大統領の地位を望んだためと思われる。

しかし、同年「情報省スキャンダル事件」(マルダーゲイト)が発覚した⁽²⁰⁾。この事件は、政府が国際社会の非難のなかでアパルトヘイト政策の理解を得るために、主に情報省(マルダー<Cornie Mulder>情報相)を窓口にして国内および国外のジャーナリズムに内密に多額の資金を提供していたもので、大統領就任後間もないフォルスターがこの事件に連座していたことが調査委員会によって明らかにされ、フォルスターは翌79年大統領を辞任した。

第2節 反アパルトヘイト運動の展開

1948年の国民党政権誕生とアパルトヘイト政策の強化で、従来、非暴力主義の立場に立っていたANCは闘争手段の変更を余儀なくされた。49年にANC議長となったモロカ(James S. Moroka)は、レンベデ(Anton Muziwakhe Lembede)、タンボ(Oliver Reginald Tambo)、シスル(Walter Max Ulyate Sisulu)、マンデラ(Nelson Rolihlahla Mandela)らの若手グループからなる青年同盟⁽²¹⁾の影響を受けて、これまでの陳情、請願からボイコット、ストライキ、不服従の直接行動に戦術転換した。これに対し南ア政府は50年に制定した「共産主義弾圧法」によって、すべての反アパルトヘイト運動の取締りを強化し、南アフリカ共産党⁽²²⁾を非合法化した。

1952年、ANCと「南アフリカ・インド人会議」(South African Indian Congress: SAIC)は合同して、50年制定の「集団地域法」と「投票者分離法案」に反対する抗議運動を展開した。これに対し政府は弾圧に乗り出し8000名以上を逮捕した⁽²³⁾。しかし、この抗議によってANCの支持層は従来のインテリ層から大衆へ、また都市部から農村へと浸透した。こうしてANCは全国組織に拡大し、党员も10万人を超えた。

1953年、A・ルツーリ (Albert John Luthuli)⁽²⁴⁾はANC議長に選ばれたが、政府により1年間の居住区軟禁を命じられた。この間、初のアフリカ人大学教授で、ANCを支援するZ・K・マシューズ (Zachariah Keodirelang Matthews)⁽²⁵⁾の勧告があり、ANCは「将来の民主主義的南アフリカのために自由憲章を起草する」全人種集会を呼びかけた⁽²⁶⁾。

翌1954年、ANC、SAIC、「カラード人民機構」(Coloured People's Organisation: CPO)、「民主主義者会議」(白人)が、ルツーリの指導で会合し、自由憲章を起草した。これに基づき翌55年6月26日にヨハネスブルグ近郊のクリップタウン (Kliptown) で人民会議が開かれ、3000名以上が参加し、自由憲章を採択した。同憲章の基調は、全人種平等の立場に立ち、皮膚の色、性別、信仰にかかわりなく、平等な参政権、富の平等分配、土地はそこで働く者の間で再分配されること、法の前の平等、他国の主権の尊重と友好をうたい、国民の意思に基づく民主国家を建設することを目的とした⁽²⁷⁾。

これに対し政府は同年12月、自由憲章は国家転覆を謀る共産主義者の陰謀であるとし、関係者ら156名を一斉逮捕した。この「大逆事件」裁判は61年まで続いたが、全員無罪の判決が出た⁽²⁸⁾。

1959年3月、ソブクウェ (Robert Mangaliso Sobukwe)⁽²⁹⁾、レバロ (P.K. Leballo) らANC内の過激グループが分裂してPACを結成した⁽³⁰⁾。PACは翌60年3月21日、パス法に反対して、数千人がヨハネスブルグ近郊のシャーピル警察署前に集まった。これに対し白人警察隊が一斉に無差別発砲して、69名が死亡、180名が負傷するという一大惨事となった。ルツーリは直ちに抗議して自らのパスを焼き、多くのアフリカ人もこれに従った。騒擾は南ア全

土に拡大した。政府は非常事態宣言を発令し、多くの指導者を逮捕するとともに、ANCとPACを非合法化した⁽³¹⁾。

非合法化されたANCは、1961年「ウムコント・ウェ・シズウェ」(「民族の槍」の意: MK)、PACは62年「ポコ」(「唯一人」の意)と呼ばれるゲリラ組織を創り、地下活動を開始した⁽³²⁾。62年マンデラは逮捕され、翌年ヨハネスブルグ近郊のリボニア (Rivonia) でシスルら7名のANC幹部が武力蜂起を企てたという科で逮捕された。彼らは終身刑を宣告され、ロッベン (Robben) 島に収監された⁽³³⁾。以後、ANCはロンドンに本部を移し、のちルサカに移転、タンボが議長となった。一方のPACはダルエスサラームに本部を置いた。

ANC、PACの非合法化のあと、1970年代は学生、労働組合が反アパルトヘイト運動の主役となった。特にアフリカ人学生は70年代に、イギリス系学生を中心とした「南アフリカ学生全国連合」(National Union of South Africa Students: NUSAS) から分裂して「南アフリカ学生機構」(South African Student Organization: SASO) を結成した。そして指導者ビーコウ (Steve Biko)⁽³⁴⁾を中心にアフリカ人の意識変革をめざす「黒人意識運動」(Black Consciousness Movement: BCM) に力点がおかれた⁽³⁵⁾。それに共鳴する多くの組織が創られ、このBCMの洗礼を受けた若者たちは、76年6月16日に授業へのアフリカーンス語強制導入に反対して、ソウェト・タウンシップで蜂起した。この反対運動はたちまち全国タウンシップに拡がり多くの死傷者を出した⁽³⁶⁾。

一方、労働組合運動は1955年に結成された「南アフリカ労働組合会議」(South African Congress of Trade Unions: SACTU) により指導された。55年に政府が議会に上程した「産業調停法改正法案」に反対して、SACTUは人種にかかわりなく労働者を結集し、経済闘争と政治闘争は不可分であるという原則を掲げた。そして政治闘争ではANCを支持し、55年の自由憲章起草のために創られた会議同盟に積極的に参加した。経済闘争では57年のアレクサン德拉・バス・ポイコット運動に続いて、低賃金労働政策に抗議して、すべての労働者に1日1ポンドの賃金を要求する「1日1ポンド運動」を展開した。この運動により、SACTUは61年に3ヶ月間の集会禁止を受け、さらに指

導者が逮捕された。このため63年にSACTUの機能はほとんど停止し、60年代の労働運動は沈滞化した⁽³⁷⁾。

1970年代に入ると、食料、衣料、交通費などの値上りによりアフリカ人労働者の生活はいっそう苦しくなった。この状況のなかで、73年、ダーバン (Durban) の一工場で賃上げを要求してストライキが起こった⁽³⁸⁾。これが発火点となって、たちまちのうちにストライキは拡大し、3ヵ月間で6万人以上の労働者が160件以上のストライキに参加した。指導者のいないこの「自然発生的」ストライキに対し、政府は打つ手がなく雇用主側は譲歩し、ストライキは成功した。この成功を契機にして各職場をベースとするアフリカ人独立組合(未登録)の運動は高まっていき、政府はそれへの対応策として77年に「ウィーハン (Wiehahn) 委員会」を設置した。

第3節 アパルトヘイト体制の崩壊過程

フォルスター大統領失脚の後をうけて、1978年9月ボータ政権が誕生した⁽³⁹⁾。ボータはアフリカ人に対してはこれまでの分離発展政策を堅持しながらも、都市アフリカ人に対しては「柔軟な姿勢」を取り始めた。すなわち、79年に二つの重要な委員会報告書が提出され、政府はその勧告の多くを受け入れた。第1は労働立法改善に関する「ウィーハン委員会報告書」で、その勧告に基づき政府は、(1)アフリカ人労働組合結成の許可、(2)職種制限の廃止を行った⁽⁴⁰⁾。第2は人的資源の有効利用を図る目的で設置された「リッカート (Riekert) 委員会報告書」であり、その勧告に基づいて政府はホームランドから白人地域への都市流入を制限していたさまざまな人種差別法を緩和ないし廃止した⁽⁴¹⁾。

一方、カラードとインド人に対しては、憲法を改正して両人種を取り込む形の新憲法草案起草のため「シュレブッシュ (Schlebusch) 委員会」を設置した⁽⁴²⁾。この委員会の勧告に基づき、ボータ首相は1982年2月に従来白人だけ

に限られていた参政権をカラードとインド人にも拡大するという政策を発表した⁽⁴³⁾。この政策に対し、同じ国民党内の偏狭派の A・トロールニヒト (Andries Peters Treurnicht) は激しく反対し、3月国民党を脱党して16名の議員とともに「南アフリカ保守党」(Conservative Party: CP) を結成した⁽⁴⁴⁾。

1983年5月新憲法草案が公表された。その骨子は、(1)従来白人議員のみによって構成されていた下院を白人178議席、カラード85議席、インド人45議席の三院制にし、各人種別に問題を処理する(人種別三院制議会)、(2)従来の上院に代わって大統領評議会(白人20議席、カラード10議席、インド人5議席、大統領任命25議席)を置き、最終議決を行う、(3)従来は名目的であった大統領の権限を強化する、というものであった⁽⁴⁵⁾。

この新憲法草案に対し、多人種協調を主張する野党「進歩連邦党」(Progressive Federal Party: PFP) は、草案を審議することは認めながらも、アフリカ人を排除したことに反対した⁽⁴⁶⁾。CPは白人支配の根底を揺るがすものとして反対した⁽⁴⁷⁾。カラードおよびインド人は賛成派(体制内改革派)と反対派の二つに分かれ、反対派は後述する「統一民主戦線」(United Democratic Front: UDF) に合流した⁽⁴⁸⁾。

新憲法草案は9月に下院で可決され、改めて全白人有権者の意向を問うため11月に国民投票が実施された。結果は賛成65.9%、反対33.5%で可決された⁽⁴⁹⁾。

これに基づき翌1984年9月に人種別三院制議会は発足し、ボータ自らは大統領に就任した⁽⁵⁰⁾。

しかし人種別三院制議会に反対するUDFはアフリカ人居住区を拠点に各地で激しい反対闘争を展開した(後述)⁽⁵¹⁾。このため政府は85年7月21日に特に闘争の激しい36行政区に非常事態宣言を発令し、武力による弾圧を図った。この結果、国際世論は硬化し、対南ア経済制裁措置をとる動きが起った。ボータ大統領は8月、アパルトヘイト改革に関する演説(第1ルビコン演説)を行ったが、その演説内容は直前に国民党右派の圧力で大きく後退し、国内外の期待は裏切られた。9月にアメリカが制限つきではあるが経済制裁を発

表し、日本もそれに追随すると、これまでボータ政権を支持してきた南ア財界はアパルトヘイト廃止を要求し、政府の許可なしにザンビアに飛びANCと交渉した。さらに10月には野党PFPが同じくANCと交渉し、南ア白人内でも政府批判が高まった。同じく10月バハマで開催された英連邦首脳会議ではイギリスが最後まで経済制裁に反対し、妥協措置として「著名人グループ」(Eminent Persons Group: EPG)による南ア政府説得が合意された⁽⁵²⁾。

1986年1月の開会議会でボータ大統領は第2回「改革」演説(第2ルビコン演説)を行った。その骨子は、都市流入制限の緩和、アフリカ人市民権の復活、アフリカ人の不動産所有権の認可、パス法の廃止の約束であったが、アフリカ人側の要求する非常事態宣言の解除、マンデラの釈放、非合法組織の合法化、政治犯の釈放には触れず、反政府組織や国際社会を失望させた。2月にはEPGがケープタウンに着き非常事態宣言解除の打診を開始し、3月初めに同宣言は解除された。さらに4月にはパス法が廃止され、5月にはアフリカ人の不動産所有が認められた。しかし5月19日、南ア空軍が突如ジンバブエ、ザンビア、ボツワナを同時攻撃し、南ア政府はEPGの和平提案を拒否して、6月12日には再度南ア全土に非常事態宣言を敷くと同時に反政府活動家を一斉逮捕し、これまでの「緩和」から一挙に「攻勢」に転じた。このため、ECは9月に対南ア経済制裁を決議し、同月日本も制裁追加措置を行った。またアメリカは10月、包括的反アパルトヘイト法を議会で可決した⁽⁵³⁾。

第4節 反アパルトヘイト運動の高揚

国内反政府組織は、1983年5月に発表された新憲法草案を人種分断政策であるとして反対し、これに対抗しようとする団結の動きが起こった。すなわち、「ナタール・インド人会議」(Natal Indian Congress)などの政治組織、労働組合、市民団体、婦人団体、マンデラ解放委員会、ブラック・サッシュ、宗教団体、学生組織など約600の組織が参加して83年8月UDFが結成された。

UDFはゆるい結びつきの集まりで非暴力主義の立場をとった。

UDFは非合法化されていたANCと提携し、各地で反政府運動を展開したが、その際、各地域、各組織の主体性が尊重された⁽⁵⁴⁾。

まず1984年8月に行われた人種別三院制議会のカラードおよびインド人議会選挙に対し、選挙ボイコットを呼びかけ、その結果、前者の投票率はわずか29.6%，後者はさらに低い20.3%となって現れた⁽⁵⁵⁾。

ついで1984年9月にヴァール・トライアングル (Vaal Triangle) のタウンシップで起こった家賃値上げ反対運動 (rent boycott) と黒人教育施設の劣悪さに対する不満の爆発 (school boycott) はたちまちのうちに同月実施された人種別三院制議会の導入に対する反対運動として全国に拡大した。

労働組合、青年組織からなるトランスヴァール地域職場放棄委員会は11月初めに2日間のゼネストを宣言し、100万人以上の労働者、学生が参加した。さらに11月以降、反対運動は東ケープに拡大し、1985年3月のシャーピル事件25周年に職場放棄と抗議集会を行った。

このような反政府運動に対し治安部隊は弾圧を強化し、1984年9月から翌85年7月までに死者は500名以上に達した⁽⁵⁶⁾。

1985年7月21日、政府は36行政区に非常事態宣言を発令した。この非常事態宣言下で治安部隊の権限は強化され、翌年3月に非常事態宣言がいったん解除されるまでに約8000名が逮捕・拘留された。そのうち約3分の2以上がUDF傘下の若者であった。多くのタウンシップで夜間外出禁止令が出され、ソウェトなどでは治安部隊が道路閉鎖を行い、24時間体制で警戒にあたった。

このような状況下で、UDFは戦術を強化した。すなわち、商品不買運動の実施と街区委員会 (street committee) の設立である。UDFは商品不買運動委員会を設置し、各地域、各組織に白人商店からの商品不買を呼びかけた。一方、多くのタウンシップで街区委員会が設立され、タウンシップ行政官に代わって自主的にタウンシップ行政を行うとともに、治安部隊監視下の各タウンシップをつなぐ連絡網としての役割を果たした。

この自主運動は教育分野にも拡大し、生徒たちは「教育の前に解放を」を

モットーに授業放棄を続けた。これに対し親たちは子供たちの学校復帰と教育施設改善を政府に要求し、1986年3月には「全国教育危機委員会」(National Education Crisis Committee: NECC) が設立された⁽⁵⁷⁾。

1986年3月、非常事態宣言はいったん解除されたが、86年6月16日のソウェト蜂起10周年を前に、政府は全土に非常事態宣言を再度発令した。この第二次非常事態宣言下で、政府の反政府運動に対する弾圧はいっそう厳しくなった。第1に、第二次非常事態宣言発令後の最初の6カ月間で約2万5000人が逮捕され、その多くはUDF支持者であった。第2はタウンシップに対する軍・警察支配の強化である。後述するように「国家安全保障会議」(State Security Council: SSC) のもとに「国家安全保障管理制度」(National Security Management System: NSMS) が創られ、軍、警察、文官を統合して全国的な情報網を敷いた⁽⁵⁸⁾。

このような状況下でUDFはさまざまな戦術を展開した。第1に、タウンシップの家賃不払い運動は引き続き行われ、1986年8月には54のタウンシップで展開された。第2に商品不買運動やバス乗車拒否運動(bus boycott) も行われた。ソウェトのUDF指導者は86年11月に「公営運輸公社」(Public Transportation Corporation: PUTCO) が住民の足であるバスの運賃を17%値上げしたとき、住民に乗車拒否を指令した。第3に、暴力や強制がしばしば使われるようになった。特にタウンシップ内に「人民権力」(people's power) ができるところでは、反対者の首に油を入れたタイヤをかけて火をつける「ネックレイジング」という処刑が若者を中心とする「人民裁判所」(people's court) のもとで行われた。第4に反政府運動連帯の呼びかけが行われた。86年10月、UDFはNECC、「南アフリカ労働組合会議」(Congress of South African Trade Union: COSATU、後述) と連携して「反アパルトヘイト統一行動」を提唱した。第5に生徒による授業放棄が続けられた⁽⁵⁹⁾。

次に非合法化されたANCのこの時期の活動をみておこう。

ANCの解放闘争における戦術転換は、1969年4月タンザニアで開かれたモロゴロ会議で採択された「戦略と戦術」⁽⁶⁰⁾を契機とする。これによって公共施

設破壊を目的とする都市ゲリラが正統化された。特に76年のソウェト蜂起以降、都市ゲリラは各地で活発化した。例えば、77年11月のカールトン・センターでの爆破事件、同年12月のジャーミストン警察署爆破、ベノニ鉄道駅爆破、79年5月のケープタウン最高裁判所爆破などで、83年31回、84年38回となって現れた。

1984年9月以降、ANCはUDFの反政府運動に呼応するため組織の強化を図り、85年6月ザンビアのカブウェ (Kabwe) で第2回全国協議会を開いた。この会議で、これまでの公共施設破壊 (hard targets) から一般人の被害もやむなしとする (soft targets) に戦術を転換し、いわゆる「人民戦争」戦術を採用した⁽⁶¹⁾。これによってANCは、タウンシップ内の住民をANCの指導のもとに組織化し、住民を武装させて南ア共和国を統治不能にしようとした。

カブウェ会議後、MK（民族の槍）のゲリラ活動は活発化し、1985年136回、86年228回、87年247回、88年245回、89年281回と86年以降、毎年200回を上回るゲリラ活動が行われた。

ANCはさらに対外キャンペーンを積極的に実施した。1986年2月に英連邦から派遣されたEPGに会い、同年9月、タンボ議長はイギリス外相と会談した。さらにタンボ議長は11月にモスクワを訪問し、翌87年1月にはワシントンを訪れシュルツ国務長官と会談した。これらの会談によって先進諸国にANCが南ア問題解決に不可欠なアクターであることを認識させた⁽⁶²⁾。

以上の対外キャンペーンのほかにも、ANCはルサカの本部に、学生、教師、財界人、労働組合、宗教界、野党政治家、ジャーナリスト、ホームランド指導者らを迎えて意見の交換を行った。また1987年のセネガルの首都ダカールで開かれた会議にANCは50名のアフリカナーを招待し率直な意見の交換を行った。さらに88年、南ア白人間の緊張が高まるに、ANCは「憲法ガイドライン」⁽⁶³⁾を公表して、より詳細な政治的青写真を明らかにした。

つぎにANC以外の反政府組織の動きについてみてみよう。

1976年6月のソウェト蜂起を指導したBCMのビーコウは77年9月獄死し、翌10月にはBCM系の18組織が活動を禁止された。しかし、その流れを汲む組

織として、78年5月「アザニア人民機構」(Azania People's Organization: AZAPO)が創られた。その主張は解放闘争を黒人のみで遂行していくとするもので、自由憲章を認めなかった⁽⁶⁴⁾。しかし、AZAPO系組織のなかでも自由憲章を支持し、他人種との共闘を認める大学生の「アザニア学生組織」(Azania Student Organization: AZASO)や高校生の「南アフリカ学生会議」(Congress of South African Students: COSAS)は82年AZAPOから分裂した⁽⁶⁵⁾。

一方、1975年にクワズールーのG・ブテレジ (Mangosuthu Gatsha Buthelezi)⁽⁶⁶⁾により再興された「インカタ (Inkatha) 運動」は分離発展政策に反対の立場をとったが、同時にズールー (Zulu) 族の文化復興を目指す部族主義的色彩の強い政治組織で、会員のほとんどはズールー族であった。しかし、会員は76年の3万人から80年には30万人、84年には98万4000人と急速に増加した。80年まではANCと協調関係にあったが、ANCの都市ゲリラの激化とともに非暴力闘争を掲げ、UDFに対抗する反政府合法組織として一大勢力となつた⁽⁶⁷⁾。

つぎにアフリカ人労働組合の動きをみると、1976年のソウェト蜂起とそれに対する政府の弾圧、南ア経済不況下での労働者の大量解雇によって労働運動は一時期停滞したが、77年以降、アフリカ人独立組合は大きく二つの組織に統合していった。すなわち、ナタール、ケープの多くの組合およびランスヴァールの一部の組合は「南アフリカ労働組合連盟」(Federation of South Africa Trade Union: FOSATU)に、ランスヴァールの多くの組合は「南アフリカ組合評議会」(Council Union of South Africa: CUSA)に加盟し、残りは未加盟の独立組合として残った。特にFOSATU系組合は雇用主から組合の承認を得ることを第1目標に、多国籍企業の親会社の組合の支援を求めるという戦術を採用した⁽⁶⁸⁾。

1970年代後半、南ア経済界にも大きな変化が起こっていた。第1は熟練労働力の不足、第2はそれをめぐる財界と政府の対立、第3はアパルトヘイトに対する国際社会の非難の高まりである。これらの情勢をうけて、政府は77

年従来の労働立法を見直すために「ウィーハン委員会」を設置し、79年その報告書が提出された。その勧告として、(1)アフリカ人労働組合の承認、(2)従来の労使関係の人種による二重性を一本化する、(3)職種制限を廃止する、が提示され、政府はその勧告を受け入れ、産業調停法を改正した⁽⁶⁹⁾。この結果、アフリカ人組合員数は79年末の7万人から83年には30万人へと4倍以上に増加した。ただ組合の承認(登録)をめぐって、それを受け入れるか否かで組合は意見が分かれた。すなわち、登録に必要な条件として政府は、(1)組合規約、(2)組合員名簿、(3)組合の会計簿の提示、を義務づけ、さらに(4)特定の政党支持を禁じた。このため登録に反対する組合は、この条件を国家の組合に対する統制の強化であると主張した⁽⁷⁰⁾。この結果、登録した組合は79年の5組合から83年には406組合に増えたが、そのうち285組合(70%)はFOSATU系の組合であった。また、同時に、組合運動を経済闘争に限定するか政治闘争も行うか否かによって組合は対立した⁽⁷¹⁾。

このような対立のなかで、1982年以降、アフリカ人労働組合の大同団結の動きが起こり、85年11月にFOSATU系を中心とする36組合が加盟した組合員56万人の南ア最大のアフリカ人労働組織COSATUが結成された。COSATUは経済闘争は政治闘争と不可分という立場に立ち、86年4月以降ANCと協調することになった。そして非常事態宣言下の86年3月、COSATUの代表はルサカでANC幹部と会談し、同年5月1日のメーデーにはUDF、COSATUが全国の労働者に1日ストを呼びかけ成功させた⁽⁷²⁾。

しかし一方ではCOSATUの団結に対し、インカタ運動のブテレジは1986年5月に「南アフリカ連合労働者組合」(United Workers Union of South Africa: UWUSA、組合員7万人)を組織し、COSATUに対抗した⁽⁷³⁾。

第5節 周辺諸国に対する不安定化工作

ボータが国防相の任にあった1977年の国防白書で初めて明らかにされた

「全面戦略」(total strategy)⁽⁷⁴⁾は、大統領就任以降ボータ政権の周辺諸国に対する外交基本政策となった。77年にこの政策が打ち出された背景には、(1)75年のモザンビークとアンゴラの独立とその後の両国の社会主義化、(2)76年のソウェト蜂起による反政府運動の高揚に対する対応、があった。同戦略の骨子は、(1)周辺諸国を南ア共和国へのゲリラ基地として使わせない、(2)ソ連の南部アフリカへの全面攻撃(total onslaught)に対抗する、(3)周辺諸国との結成された周辺諸国による「南部アフリカ開発調整会議」(Southern African Development Coordination Conference: SADCC)とのちに対立することになった。

この全面戦略を推し進めるための中枢機関として、大統領直属のSSCが創られた。その構成メンバーは、大統領をはじめとして国防相、外相、法秩序相、秘密警察組織である「ナショナル・インテリジェンス・サービス」(National Intelligence Service: NIS)長官、「南ア国防軍」(South African Defence Force: SADF)長官、警察庁長官などの軍部・警察関係者が多数を占め、南ア共和国の安全保障に関する政策・戦略について閣議以上の権限をもった⁽⁷⁵⁾。

つぎにボータ政権成立以降の全面戦略の実施を4期に分けてみていく。

第1期は「コンステレーション」(星座)政策に代表される時期で、1979年末から80年半にあたる。79年11月、ボータ首相は多数の財界代表をカールトン・センターに招き、周辺諸国に対する政策として「コンステレーション構想」を打ち出した⁽⁷⁶⁾。その内容は従来の南ア支配型の経済関係をやめて、平等な立場での関係の継続、そのために財界の協力を依頼し、具体的には周辺諸国開発のための「南部アフリカ開発銀行」(Development Bank of Southern Africa: DBSA)の設立を明らかにした。しかし、この構想と共に鳴したのは、従来その財政歳入を南ア政府からの補助金に多く依存していた「独立」ホームランドのトランスカイ、ボプタツワナ、ヴェンダのみで、周辺諸国は一致して反対した。そして逆に周辺諸国は南ア共和国の南部アフリカ諸国への経済支配からの脱却を図ることを目的に、80年4月SADCCを結成した。周辺諸

国のこの動きによってコンステレーション政策は事実上挫折した。しかし、この時期、解放闘争中のローデシアに対して、南ア政府は一貫してローデシアの白人支配存続を図った。79年4月の「国内解決」によるジンバブエ・ローデシアの成立を認め、さらにランカスターハウス制憲会議後のジンバブエ独立選挙の際には、穏健派のムゾレワ（A. Muzorewa）に多額の選挙資金を提供した⁽⁷⁷⁾。

第2期は1980年央から81年末にあたり、コンステレーション政策の失敗から周辺諸国に対する「不安定化工作」（destabilization）⁽⁷⁸⁾を本格化させた。まずナミビア解放闘争を展開する「南西アフリカ人民機構」（South West Africa People's Organization: SWAPO）の基地攻撃を理由にアンゴラへの大規模侵入を行ない⁽⁷⁹⁾、また81年1月にはモザンビークの首都マプト近郊のマトラ（Matola）にあるANC基地を爆撃した⁽⁸⁰⁾。このほか、モザンビークの反政府組織「モザンビーク抵抗運動」（Resistência Nacional de Moçambique: Renamo）やレソトの反政府組織「レソト解放軍」（Lesotho Liberation Army: LLA）を積極的に支援し両国を不安定化した。さらにスワジランドに亡命していたANC党員に対して秘密警察員を送り込んで壊滅を図ろうとした⁽⁸¹⁾、その他の周辺諸国に基地をもつANC幹部の暗殺を謀った。

これら武力による工作のほか、南ア共和国は周辺諸国に対し、経済支配力を使って強迫した。1981年央には隣国ジンバブエに対し、南ア鉄道公社が貸与していた機関車20両を突如引き揚げ、また両国間で締結されていた特恵貿易協定の破棄を通告した⁽⁸²⁾。さらにモザンビークに対しては、マプト港から南ア技術者を引き揚げて港湾機能を麻痺させた。この時期は隣国ジンバブエが独立し社会主義路線を標榜したことに対し、南ア側は少なからぬ危機感を抱いていた。

第3期は1982年初めから84年3月の「ヌコマチ協定」締結に至る時期で、いわゆる「選択的」に周辺諸国に対し不安定化工作を行った時期といえる⁽⁸³⁾。この時期、南ア経済は金価格の下落、3年続きの旱魃の影響を受け、国内的に余裕を失ったことが「選択的」工作を行わざるをえなくなった原因

とみることができる。「選択的」とは周辺諸国が南ア共和国のアパルトヘイト政策に対し、稳健な態度をとっているか、明確に反南ア共和国の態度をとっているかの二つのグループに分けて戦略を変えたということである。前者に対する対しては「アメ」の戦略をとり、最終的には不可侵条約を締結した。それに対し、後者に対する対しては徹底的に「ムチ」の戦略を用いた。

前者の例としてスワジラントをあげができる。内陸国スワジラントにとって海への出口は生命線である。従来隣国モザンビークのマプト港までの鉄道はすでに敷設されていたが、マプト港の機能低下にともない代替ルートを模索していたスワジラントに対し、南ア共和国は同国のリチャーズベイ (Richards Bay) 港に接続する鉄道の建設を申し出た。さらに南ア共和国はスワジラント財政歳入のうち大きな比重を占める「南部アフリカ関税同盟」(第5章で詳述) の関税プールからの分配金を年間5000万ラント上積みすることを申し出た。また、内陸国スワジラントとインド洋の間にある南ア領土のうち、カングワネとクワズールーの領土を割譲しスワジラントが港をもつことができるよう図ったが、この計画は地元住民の強い反対にあい実現しなかった。これら経済的「アメ」の提供と引き換えに、南ア政府はスワジラントに亡命したANC党員をすべて国外追放するという秘密不可侵条約を1982年2月に締結した⁽⁸⁴⁾。

「ムチ」から「アメ」へと変化したモザンビークをみてみよう。

1975年6月に独立したモザンビークは「モザンビーク解放戦線」(Frente de Libertação de Moçambique: Frelimo) 党指導のもとにマルクス・レーニン主義を掲げ社会主義路線を探るとともに、ジンバブエ解放闘争期にはムガベ (R. Mugabe) の率いる「ジンバブエ・アフリカ民族同盟・愛国戦線」(Zimbabwe African National Union-Patriotic Front: ZANU-PF) にゲリラ基地を提供した。またモザンビークは非合法化された南ア共和国のANCに基地を与えた、反人種主義闘争を積極的に支援してきた。そのため前述したマトラ爆撃などしばしば南ア軍の攻撃を受けてきた。一方、国内の反政府組織Renamoは南ア共和国の支援を受け破壊活動を行い、特に内陸諸国からベイラ港やマプ

ト港に通じる鉄道は麻痺状態にあった。そのうえ、モザンビークはこの時期、大洪水に続いて南部アフリカを広く覆った大旱魃により大きな被害を受け、食糧は生産できず飢餓が蔓延した。この経済的苦境に対し、マシェル (S. Machel) 政府は遂に南ア共和国からの経済的援助と引き換えに国内のANC基地を廃止するという屈辱的不可侵条約「ヌコマチ協定」を締結した⁽⁸⁵⁾。

「ムチ」戦略の例としてレソトを取り上げよう。反人種主義を明言し、ANCの亡命者をかくまうジョナサン (L. Jonathan) 政権に対し、南ア共和国は前述したようにLLAを支援してきたが、この時期に入り積極的攻勢に出た。まず1982年12月に南ア軍は首都マセルに越境攻撃し、ANC事務所を破壊すると同時に民間人を含む42名の犠牲者を出した⁽⁸⁶⁾。次いで翌83年5月には国境を閉鎖した。周囲を南ア共和国に囲まれた内陸国レソトは日常物資のほとんどを南ア共和国に依存しており、この国境閉鎖はレソト経済に大打撃を与えた。特に農業に不適な山国レソトの住民は南ア共和国の金鉱山への出稼ぎとその送金に依存しており、それが停止された影響は大きかった⁽⁸⁷⁾。このため同年8月にはジョナサン首相暗殺未遂事件まで起こった。

第4期は「ヌコマチ協定」締結以降、ボータ政権の終わる1989年までで、この時期は南ア共和国の「ムチ」政策がいっそう厳しくなったといえる。モザンビークでは「ヌコマチ協定」締結にもかかわらず、南ア共和国のRenamo支援は引き続き行われた。さらに85年7月の南ア政府の非常事態宣言発令後、ANCの都市ゲリラは活発化し、南ア政府は国内治安政策を強化した。一方、周辺諸国に対しては86年1月にレソトに対し再度国境閉鎖するとともに、同月南ア政府はレソトの軍事クーデターを画策し、ジョナサン政権を倒し、親南ア派のレハンヤ (J. Lekhanya) 軍事政権を樹立した⁽⁸⁸⁾。86年1月のボータ大統領の第2ルビコン演説後のアパルトヘイトの一部緩和化に対し、アフリカーナー右翼は白人優越主義崩壊の危機感を抱き、ボータ政権の政策を公然と批判し始めた。それに対し、南ア政府は英連邦のEPGと交渉中の86年5月19日、突如ジンバブエ、ザンビア、ボツワナに対し同時空爆を行い、アフリカーナー右翼の不満を解消しようとした。

第6節 南ア共和国民主化の過程⁽⁸⁹⁾

ボータ大統領が病気で倒れたあと、デクラーク (Frederik Willem de Klerk) 国民教育相が1989年8月15日大統領代行に就任した。デクラークは次期大統領就任を目指し9月6日の総選挙に向けて人種差別政策の改革を掲げ、内政、外交両面で精力的な活動を開始した。

国内政策では「改革5カ年計画」を明らかにした。その骨子は、南ア共和国は今後すべての人種が平等な立場で共存していく方向をアフリカ人指導者と話し合って決めていくという「対話路線」であった⁽⁹⁰⁾。

デクラークは対外的にはこの路線に立ち、モブツ (S. Mobutu)・ザイール大統領、カウンダ (K. Kaunda)・ザンビア大統領と話し合った。

これら一連の活動後に行われた9月の白人議会選挙では、国民党 (NP) が全議席の過半数を得たものの南ア白人間の両極分解が一段と進んだ。新議席はNP93 (改選前120)、保守党 (CP) 39 (同22)、「民主党」 (Democratic Party: DP) 33 (同19) となり、国民党は与党の地位を維持したが、アパルトヘイト堅持を主張するCPとボータ政権の「改革」の手ぬるさに不満を表明しているDPが大幅に議席を伸ばした⁽⁹¹⁾。DPはNPを脱党した「国民民主運動」 (National Democratic Movement, W・マラン〈Wyrand Malan〉党首) と「独立党」 (Independent Party, D・ウォラル 〈Denis Worrall〉 党首) が、同年4月に野党「進歩連邦党」 (Progressive Federal Party: PFP, Z・デビア 〈Zacharias Johannes DeBeer〉 党首) と合体した政党であった⁽⁹²⁾。

1989年9月20日に発足したデクラーク新政権は、選挙公約に基づいて直ちに対話路線を実行に移した。まず、それまで禁止されていた反政府組織の国内での集会、デモを認め、続いて10月にはW・シスル、G・ムベキ (Govan Mbeki) ら7名のANC指導者を釈放した⁽⁹³⁾。

翌1990年2月2日の国会開会演説で、デクラーク大統領はアフリカ人との交渉を最優先課題とし、そのために(1)ANC, PAC, 南ア共産党の合法化、(2)

UDFなど33の反政府組織の活動停止の解除、(3)できるだけ早期にマンデラ⁽⁹⁴⁾を無条件で釈放することを明らかにした⁽⁹⁵⁾。そして同年2月11日、マンデラが27年ぶりに釈放された。ANC本部はデクラーク大統領の対話路線を前向きに受けとめ、前年8月ハラレで開かれたアフリカ統一機構特別委員会が採択した「ハラレ宣言」⁽⁹⁶⁾を対話のための前提条件とし、南ア政府との予備交渉に取りかかった。

ANCと政府の第1回予備交渉は1990年5月2～4日ケープタウンのタインハウス(旧首相官邸)で開かれた。ANC側はマンデラ副議長を団長として11名、政府側はデクラーク大統領を団長に9名が出席した。3日間の交渉の末、両者は「フロート・シュール議定書」に調印した⁽⁹⁷⁾。その内容は(1)政治犯の釈放、亡命者の帰還に関する作業委員会の設置、(2)ANCの全国執行委員など一部の政治犯を仮釈放して政治活動を認めること、(3)政府側の非常事態宣言解除に向けての作業とANC側の黒人間武力衝突(後述)終結への努力、(4)黒人間武力衝突終結のための双方の連絡網の確立、であった。

しかし、この予備交渉に対し、南ア国民の意見は分かれた。まず野党第一党のCP、院外右翼の「アフリカーナー抵抗運動」(Afrikaner Weerstandsbeweging: AWB)は激しく反対した。それに対し野党第二党のDPは積極的に交渉を支持した。一方、アフリカ人側の対応もさまざまであった。ANCと連携してきたUDFやCOSATUは積極的に支持したのに対し、PACとAZAPOはアパルトヘイト廃絶には武力闘争以外に道はないと主張した。

予備交渉終了後、デクラーク大統領は5月9日から18日間ヨーロッパ9カ国歴訪に出発した。訪問先はフランス、ギリシャ、ポルトガル、ベルギー、イギリス、西ドイツ、スイス、スペイン、イタリアのEC諸国であり、その主要目的は、現在NPが行っている改革は決して「逆戻り」しないものであることを訪問諸国に説得すること、同時にEC諸国の対南ア経済制裁解除を要請することであった。最初に訪問したフランスのミッテラン大統領がデクラークを歓迎したことはその後の訪問国の態度をほぼ決定した。なぜならフランスは、EC諸国中、経済制裁に最も強硬な路線をとってきた国であったからであ

る。さらに5月9日訪問中のイギリスで、デクラークは残された主要なアパルトヘイト法である土地法、集団地域法、人口登録法、公共施設分離法を1年半以内に廃止することを明らかにした⁽⁹⁸⁾。

一方、マンデラ副議長は6月4日から7月18日まで13カ国歴訪の旅に出発した。ヨーロッパではパリ、ジュネーブ、ポン、EC議会のあるストラスブルグ、ローマののち、カナダ、アメリカ、EC首脳会議が開かれたダブリン、ロンドンをまわり、帰途、ウガンダ、エチオピア、ケニア、モザンビークのアフリカ諸国を歴訪した。その主要目的は服役中の支援に対する謝礼とANC組織再建のための資金援助、本交渉によって「民主的で人種差別のない統一した南ア国家」が誕生するまで対南ア経済制裁の続行を要請することにあつた⁽⁹⁹⁾。

この両者の歴訪の成果は6月にダブリンで開かれたEC首脳会議で現れた。すなわち、EC諸国は直ちに経済制裁の解除措置をとらず南ア政府の今後の動きをみながら、徐々に制裁条項を解除していくことに合意し、同時にデクラーク大統領の努力を高く評価した⁽¹⁰⁰⁾。

第1回予備交渉を契機として、白人、アフリカ人双方の側で動きが活発化した。

デクラーク大統領は6月にホームランド指導者、インド人、カラード代表と会談して、ANCに対抗できる連合組織作りを開始した⁽¹⁰¹⁾。一方、院外右翼はテロ活動を激化させた⁽¹⁰²⁾。

アフリカ人側では、6月に南ア共産党が政党活動を再開し、7月にはインカタが「インカタ自由党」(Inkatha Freedom Party: IFP)として政党に移行した。

このような動きの後、8月6日、第2回予備交渉が首都プレトリアで開かれた。ANC側はマンデラ副議長、南ア政府側はデクラーク大統領がそれぞれ団長となり双方5名ずつが出席した。

同交渉でANC側は初めて武力闘争停止を正式に認め、南ア政府側は治安関係法の見直しを確約した。同時に第1回予備交渉で設置された作業委員会に

より、政治犯の釈放を同年9月1日から開始し、12月末日までに完了するという期限を設定した「プレトリア議定書」の調印が行われた⁽¹⁰³⁾。

この第2回予備交渉の結果に対しても、前回と同様、白人、アフリカ人諸勢力の対応は賛否両論に分かれた⁽¹⁰⁴⁾。

翌1991年2月1日の国会開会演説で、デクラーク大統領は最後まで残された「人口登録法」、「集団地域法」、「土地法」を今会期中に廃棄すると宣言した⁽¹⁰⁵⁾。しかし、同時にデクラーク大統領はANCが要求する制憲議会開催と暫定政府の樹立を拒否し、まず既存の政党による多党会議を開き、それによって新憲法を討議すること、新憲法制定までは現行の人種別三院制議会を継続することを明らかにした。

この演説に対し、諸政党・組織の態度は分かれた。まずANCはアパルトヘイト諸法の全廃については歓迎したが、暫定政府樹立、制憲議会開催が拒否されたことに不満を表明した。PAC, AZAPOは政府の制憲議会開催拒否を激しく批判した。一方、DP, 労働党, IFPは大統領演説を全面的に支持したのに対し、CPと院外右翼は反対した。

予備交渉の進展と並行して、南ア国内で黒人間武力衝突が激化し、1987年以来ナタール州だけで死者は4000人を超えた。その原因については、ANC系のUDF, COSATUとインカタとのイデオロギー上の対立、コーサ族対ズールー族の対立、タウンシップの社会経済的貧困状況、政府の治安部隊の介入などが指摘されているが、原因はさまざまであり、衝突の時期と場所を考慮して調べる必要がある⁽¹⁰⁶⁾。

この衝突に対し、釈放されたマンデラは黒人勢力の和解と統一を目指し何度も話し合いを呼びかけたが実現しなかった。しかし遂にマンデラとブテレジの話し合いが実現し、ダーバンで1991年1月29日会談が行われた。この結果、5項目にわたる合意がなされ、武力衝突は終結するかに思われた⁽¹⁰⁷⁾。しかし、この合意にもかかわらず、その後も武力衝突はやまず、3月にはダベイトン (Daveiton) やアレクサン德拉 (Alexandra) で多くの死傷者を出した。このため、マンデラは4月5日、デクラーク大統領に7項目からなる最

後通告を送り、これが実現されないかぎり今後南ア政府との一切の交渉を打ち切ると宣言した⁽¹⁰⁸⁾。この最後通告に対し、南ア政府はその一部のみにしか答えなかつたため、ANCは交渉打ち切りを宣言した。

この事態を開拓するため、政府は黒人間武力衝突解決のための会議を黒人側に呼びかけたが、黒人側がそれを拒否したため実現しなかつた。この事態を憂慮した教会関係者と南ア財界は、政府、ANC、IFPに働きかけ、8月15日「国民和平主導会議」をサントンで開催することに成功した。

和平案は、各政党・反政府組織の行動規制と軍・警察の治安活動の規制からなり、政治的暴力に関し司法当局と協力して調査する事務局を設置することが合意された。同時に各政党・反政府組織や教会関係者、財界の代表からなる監視団を設置して、和平案が遵守されるよう監視することが合意された。なお、以上の合意は他の諸組織にも回付され、細部を調整したうえで、再度、他の諸組織も含めて正式調印することが決められた⁽¹⁰⁹⁾。拡大国民和平主導会議は同年9月14日ヨハネスブルグで開かれ、政府、ANC、IFPのほか30の政党・反政府組織の代表約400名が出席し、「国民和平協定」の調印が行われた⁽¹¹⁰⁾。この会議には、これまで政府との一切の交渉を拒否してきたPAC、AZAPOの代表も出席したが、CPをはじめ院外右翼団体はこの会議をボイコットした。

黒人間武力衝突終結の合意がなされ、交渉への阻害要因が取り除かれたあと、民主化に向けての次の段階は、制憲議会開催のための反アパルトヘイト諸勢力の団結——愛国戦線の結成——であった。制憲議会開催と暫定政府樹立に関しては、反アパルトヘイト諸勢力間にもかなりの意見の対立があり、それを調整し、できるかぎり一致点を見出したうえで制憲議会選挙に臨むことが必要であった。

このため、黒人主要組織であるANC、PAC、AZAPOの3組織が中心となり、他の諸組織にも呼びかけて10月にダーバンで愛国戦線結成大会を開くことが計画された。しかし、この呼びかけの過程で、AZAPOは単独で他の政党・組織に書簡を送り、結成大会出席の条件として、現行の人種別三院制議会を

否定することを要求した⁽¹¹¹⁾。ANC, PACは直ちにこの書簡は3組織の合意によるものではないと釈明したが、AZAPOは書簡を撤回せず、AZAPOおよび黒人意識運動（BCM）系の諸組織は結成大会への出席を拒否した。

愛国戦線結成大会は10月25～27日に開かれ、75組織が出席した。会議の合意点は、(1)政府との交渉の促進、(2)一人一票制に基づき選出された制憲議会での新憲法の作成、(3)移行期における暫定政府の樹立、の3点であった⁽¹¹²⁾。

AZAPOが脱落したものの愛国戦線の結成は成功し、次の段階は主要政党・組織による「民主南アフリカ会議」(Convention for a Democratic South Africa: CODESA) の開催であり、これは政府とANCによって計画された。そのために準備委員会（後に管理委員会と改称）が設置され、委員長にデビア民主党党首が任命された。会議への参加が予定されたのは23政党・組織であった。参加団体の代表団は12名を限度とすること、準備委員会には各団体から1名ずつ委員を出すことが決まり、会議当日の委員長にはモロベ（Morobe）前UDF議長、議長団には2名のトランスヴァール州最高裁判所判事が任命された。さらに準備委員会はゲストとして国連、アフリカ統一機構、非同盟諸国運動、英連邦、ECの代表を招待した。そして会議開催は12月20～21日が予定された⁽¹¹³⁾。

CODESA開催の呼びかけが行われてから会議開催までの間に、諸政党・組織の間にさまざまな動きが起こった。

まず、11月15日にDPは党大会を開き、これまで時期尚早として拒否してきた新憲法制定のための制憲議会選挙の必要性を認めた⁽¹¹⁴⁾。続いて11月24日、NPは対外的に「空白期間」が生じることを理由に拒否してきた暫定政府樹立を初めて認めた。ただし、ANCが主張するような実権を伴う暫定政府ではなく、現行の人種別三院制議会の諮問機関としての暫定政府であり、この点ANCの主張と隔たりがあった⁽¹¹⁵⁾。さらに11月27日、PACは突如、ANCとNPとの間に「裏取引」があると主張した。これに対し、ANCとNPはともに否定したが、PACは譲らず、12月16日にCODESAへの不参加を表明した⁽¹¹⁶⁾。続けてブテレジがIFPとは別にズールー王の出席を要求し、その要求が準備委員

会によって却下されると、ブテレジは自らも会議出席を拒否した。ただしIFPはムドラロゼ (Frank Themba Mdlalose) を団長として会議に出席することになった⁽¹¹⁷⁾。

第1回CODESAは予定どおり12月20日にヨハネスブルグのヤン・スマッツ国際空港近くにある世界貿易センターで開かれた⁽¹¹⁸⁾。当初参加が予定されていた23政党・組織のうち、反アパルトヘイト組織ではPAC, AZAPOが欠席、白人側ではCP, 再生国民党 (HNP), AWBが出席を拒否し、18団体となつた。

会議初日には議長による開会宣言のあと、各参加団体の代表がそれぞれの立場を表明する演説を行った。その後、準備委員会の用意した「意図宣言」が公表・審議・採択された⁽¹¹⁹⁾。同宣言の骨子は、(1)統一した民主的で人種差別のない南ア共和国の実現、(2)複数政党制、定期的選挙の実施、(3)三権分立、(4)言語、文化、宗教の多様性の容認、からなっている。この意図宣言に対しIFPとボプタツワナを除く16の政党・組織が署名した。

会議2日目には、第2回CODESAに向けて重要な議題の草案作りのため、五つの作業部会を設置することが合意された。すなわち、(1)第1部会：自由な政治参加のための環境作り、(2)第2部会：憲法の基本原則、新憲法作成の方法など、(3)第3部会：暫定政府の構成、権限など、(4)第4部会：「独立」ホームランドの再統合について、(5)第5部会：CODESAでの決定に対する法的根拠について、である⁽¹²⁰⁾。

1992年2月19日、トランスヴァール州ポッチャーストルームの補欠選挙が行われた。この補欠選挙は、デクラーク大統領が89年以来進めてきた対話路線に対する白人有権者の評価を問うものであった。開票の結果、NP候補7606票に対しCP候補が9746票を獲得し、CPが勝利した⁽¹²¹⁾。

この開票結果を受けたデクラーク大統領は2月20日、自己の政策に対する全白人有権者の賛否を問うため3月17日に国民投票を行うことを表明した⁽¹²²⁾。これに対し、CPは国民投票を受け入れるか否かで内部分裂した。激しい討議の後、2月25日、トロールニヒト党首は国民投票に応じることを決議

した⁽¹²³⁾。

国民投票は3月17日に全国15地区で白人有権者によって行われた。投票率は85%ときわめて高く、南ア共和国の将来に対する白人の危機感を示した。結果はデクラーク大統領信任68.7%，不信任31.3%で、15地区のうち14地区で信任票が過半数を占めた⁽¹²⁴⁾。

この間、CODESA作業部会の草案作成作業は難航し、このため3月に予定されていた第2回CODESAは5月に延期された。

第2回CODESAは5月15～16日を開かれ、前回と同じ18団体が出席した。第1段階の暫定執行委員会については、政府は独立委員会と複数政党委員会の二本立てに固執し、両者の合体を主張するANCと対立した。また、第2段階でも政府はあくまで少数者保護を保障する二院制を主張、ANCは一院制を主張して対立した。このため第2・第3作業部会案とも合意が得られず、運営委員会に全権を委任することに決定した⁽¹²⁵⁾。

第2回CODESAは対立をみながらも開かれ、対話による問題解決という方式が軌道に乗ったかにみえた。しかし、6月17日、ヨハネスブルグ南方のボイパトン・タウンシップで、インカタ支援者たちがANC支持の住民を襲い、40名以上が殺され多くの負傷者がいる事件が起った⁽¹²⁶⁾。さらに南ア治安部隊がこの事件に関与していたという目撃者が現れたため、ANCは直ちに政府との対話を打ち切りを声明し、22日には緊急全国執行委員会を開き、CODESAからの脱退を決議し、その復帰のための条件として14項目の要求書を政府に手渡した⁽¹²⁷⁾。

この要求書に対し、デクラーク大統領は虐殺への政府の関与を否定し、さらにマンデラ議長との会談を申し出たが、ANCはそれを拒否した。

一方、COSATUはこの事件に抗議して8月初めに1週間にわたるゼネストを行う計画を明らかにした。この動きに対し、南ア財界の代表がマンデラ議長に会い、ゼネスト決行の中止、政府との交渉再開を要請した。これに対しマンデラ議長は先に政府に手渡した14項目の要求が通るまで交渉に応じることはできないとした⁽¹²⁸⁾。

この緊迫した事態を打開するためガリ国連事務総長は7月15日に国連安全保障理事会緊急会議を開き、CODESA参加団体の代表から事情を聴取し、それに基づいて国連特別使節を南ア共和国に派遣すると提案した。この聴問会終了後、安保理常任理事国はパンス元米国務長官を南ア共和国に派遣することに合意した⁽¹²⁹⁾。

ゼネストは縮小された形で8月3～4日に行われた。参加者は約400万人と推定されたが暴力事件はほとんど起らなかった。労働者の職場放棄率は主要都市で80～100%に達し、ゼネストは成功した⁽¹³⁰⁾。

国民投票後、CP内の対立は決定的となり、8月14日、A・バイヤース(Andries Beyers)前書記長ら5名が脱党して「アフリカーナー人民連合」(Afrikaner Volks Unie: AVU)を結成し、交渉参加を表明した⁽¹³¹⁾。

一方、ANCのCODESA復帰を求めて政府とANC代表の秘密会談が始まった。主にANCが提出した14項目の要求をめぐって話し合いが行われたが、交渉は難航した⁽¹³²⁾。同時にANCは9月初め全国執行委員会を開き、14項目の要求の見直し(絞り込み)を行った⁽¹³³⁾。

この結果、9月26日にマンデラとデクラークの頂上会談が実現し、(1)11月15日までに政治犯の釈放、(2)ホステル(単身者用住宅のこと。しばしば政治的暴力の温床となった)への規制の強化、(3)武器携行禁止、が確認され、中断していた交渉を早急に再開することに合意した⁽¹³⁴⁾。

この合意に対し、翌27日、ブテレジIPF議長は(2)(3)に反対し、CODESAから脱退した⁽¹³⁵⁾。

10月1日、J・スロボ(Joe Slovo)南ア共産党議長は党誌『アフリカ・コミュニスト』に論説を発表し、新憲法採択後一定期間必ず権力分与がなされるべきであるという妥協案を明らかにした⁽¹³⁶⁾。ANCはこれを個人的見解としながらも、スロボの地位の重さを認め、政府側はこれを歓迎した。

一方、9月26日の政府・ANC合意に反対するブテレジIPF党首、マンゴペ(Lucas Manyane Mangope)・ボプタツワナ大統領、コゾ(Gqozo)・シスカイ大統領、トロールニヒトCP党首、バイヤースAVU党首は10月6日「憂国南ア

フリカ・グループ」(Concerned South Africa Group: COSAG)を結成し、要求として(1)合意の破棄、(2)MKの解散、(3)CODESAの解体と新フォーラムの創設、を掲げた⁽¹³⁷⁾。

11月23日からダーバンで開かれたANC全国執行委員会は先にスロボ南ア共産党議長により提案された権力分与案を認めた⁽¹³⁸⁾。これは選挙による多数派への全面的権力移譲を主張してきたANCにとって重大な方向転換であった。さらに同会議では、中断している政府との交渉を1992年末までに再開し、暫定政府樹立の日程と形態を決め、93年中に制憲議会選挙を実施するという予定表を明らかにした⁽¹³⁹⁾。

これに対し、政府側は1994年3～4月の選挙実施を目指し、(1)93年3月末までに交渉フォーラム再開、(2)同年5月末までに暫定憲法、「暫定執行評議会」(Transitional Executive Council: TEC、暫定政府)、選挙委員会に関する合意、(3)同年6月にTECと選挙委員会の発足、(4)同年9月末までに暫定憲法の制定、(5)94年3～4月に選挙実施、という予定表を明らかにした⁽¹⁴⁰⁾。

この結果、ANCと政府は統一された中央集権国家を実現するために個別交渉を開始したが、これに対しIFPは12月1日、地方分権的連邦国家を目指す独自の「クワズールー・ナタール憲法草案」を発表し、ANC・政府主導のやり方に反対した⁽¹⁴¹⁾。

一方、同じくANC・政府主導に反対するPACは、その武装グループ「アザニア人民解放軍」(Azania People's Liberation Army: APLA)を使い白人殺害テロを行った。これに対し白人右翼は態度を硬化させた⁽¹⁴²⁾。

1993年1月、政府はCOSAGと会談し、CODESAに代わる「多党交渉フォーラム」への出席を要請した。COSAGは、(1)ANC・政府の個別交渉の停止、(2)CODESAの白紙還元、(3)伝統的首長のフォーラム出席、を交渉復帰の条件として、出席を承認した⁽¹⁴³⁾。

一方、ANCと政府の話し合いは断続的に行われ、2月18日、制憲議会選挙で得票率が5%以上に達した政党の政権参加を可能とする国民統合政府案に合意した⁽¹⁴⁴⁾。また同月19日には政府・ANC・IFPはフォーラム開催のための

準備会開催を3月とすることに合意した⁽¹⁴⁵⁾。この準備会には、CODESAへの参加を拒否してきたCPやPAC、それに今回参加が認められた伝統的首長層（各州1名ずつ）も加わり、合計26政党・組織が参加した⁽¹⁴⁶⁾。

多党交渉フォーラムは4月1～2日、ヨハネスブルグの世界貿易センターで開かれ、準備会議に出席した政党・組織が参加した。そしてフォーラムの構成と機能に関し以下のことが合意された。(1)フォーラムは4層からなる。

(i)総会(各党首と各党9名の代表の合計260名からなる最高決定機関), (ii)交渉会議(各党4名の代表および2名のアドバイザーからなり、交渉評議会の決定を採択する), (iii)交渉評議会(各党2名の代表および2名のアドバイザーからなる), (iv)計画委員会(10名からなり、議事日程を指示), なお、計画委員会の傘下に技術委員会があり、計画委員会の指示に従い草案作成および情報提供を行う, (2)各層の採択方法は「十分な合意」に基づく, (3)議長団は6名で構成され輪番制とする, (4)政治暴力に関し、交渉会議にはその解決に必要な緊急処置と機関を設置する権限を与える, (5)制憲議会選挙実施までの移行期間、交渉会議は以下の議題を討議する。(i)将来の国家形態と憲法原則, (ii)暫定憲法, (iii)地方分権, (iv)基本的人権, (v)暫定執行委員会、選挙委員会、メディア委員会の設立, (vi)「独立」ホームランドの統合、である。さらにIFPの主張する連邦制、CPが主張する民族自決も議題に追加された。そして実質的討議を4月15日に再開することが合意された⁽¹⁴⁷⁾。

しかし、4月10日、ANC全国執行委員会委員で南ア共産党書記長のC・ハニ（Martin Thembisile ‘Chris’ Hani）が、白人右翼によって暗殺された。この非常事態を受けて、ANC、南ア共産党、COSATUは緊急会議を開き、暗殺は憎むべきことであるが、交渉は継続すると確認した⁽¹⁴⁸⁾。しかし、この暗殺事件によってフォーラム開催は延期された。

APLAの白人殺害テロは続き、5月にアフリカーナー右翼は、それに対抗し、かつアフリカーナー自治を達成することを目標に、C・フィルヨン（Constand Viljoen）元南ア国防軍退役将軍を中心に「アフリカーナー民族戦線」（Afrikaner Volks Front: AVF）を結成した⁽¹⁴⁹⁾。

延期されていた多党交渉フォーラムが6月25日に再開されることになったが、その当日AWBの党员約300名がフォーラム開催会場に乱入したため、再度フォーラムは延期された⁽¹⁵⁰⁾。

7月2日、第2回フォーラムが開かれ、参加者はCOSAG不在のまま制憲議会選挙を1994年4月27日に決定した。COSAGはこの決定に反対した⁽¹⁵¹⁾。7月末、再びCOSAG不在のまま暫定憲法草案がフォーラムに提出された。同草案では、(1)5%以上の得票率を得た政党の国民統合政府参加、(2)決議は満場一致か閣僚の80%の合意による、(3)比例代表選挙制度の導入、(4)国民議会(400名)と州議会(各州10名)の二院制、(5)憲法裁判所の設立、(6)国・州・地方の分権、(7)基本的人権、が明記された。同草案はきわめて中央集権的性格の強い国家を想定するものであった。同時に従来の4州に代わって9州案が提出された⁽¹⁵²⁾。

これに対し、IFPは暫定憲法案および新憲法作成の手続きに反対し、フォーラムから脱退した⁽¹⁵³⁾。8月、第2・第3憲法草案が提出され州政府の権限と複数副大統領制を提示した。

1994年4月の選挙実施を目指し、TECと選挙委員会設置に関する法案を9月の人種別三院制議会で可決させるため、交渉は急ピッチで進められた。その結果、9月24日法案は可決された。TECはフォーラム参加の19政党・組織から各1名の代表によって構成され、不参加の政党・組織にも門戸は開かれたままにした⁽¹⁵⁴⁾。このTEC法案可決と同時にマンデラANC議長は国連特別委員会で経済制裁の解除を国際社会に要請した⁽¹⁵⁵⁾。

TEC樹立に対し、CPは「内戦」を宣言したが⁽¹⁵⁶⁾、フィルユニAVF党首は秘密裡にマンデラと会合し、アフリカーナー自治について話し合った⁽¹⁵⁷⁾。一方、政府とIFPとの話し合いも続けられた。

10月7日、COSAGは従来の緩やかな協力体から交渉のための正式の協議体として「自由同盟」(Freedom Alliance: FA)⁽¹⁵⁸⁾と改名した。

フォーラムは10月13日再開され、FAはフォーラム参加の条件として暫定憲法草案の改定を要求した。10月25日、政府とANCは、これ以上FAがフォーラ

ム参加を拒否するなら、FAを除外して交渉を進めることを決議した⁽¹⁵⁹⁾。

この結果、マンデラとデクラークは11月16日頂上会議を行い、以下の条項を含む暫定憲法に合意した⁽¹⁶⁰⁾。すなわち、

- (1) 国民統合政府は5年間（1999年まで）継続する。
- (2) 閣議決定は多数決ではなく合意による。
- (3) 州の機能、境界、権限に関する制憲議会の決定は上院の3分の2以上を要する。
- (4) 各州は憲法の原則に反しないかぎり、独自の州憲法を採用することができる。
- (5) 94年4月選挙は一人一票制とする（ただし、全国区、各州区議員選出のため、実際は一人二票制）。
- (6) 意見の対立に対しては少数者の意見をより尊重する。

11月18日深夜、フォーラム交渉評議会は、暫定憲法と選挙法に合意し、長かった話し合いは終わった。I・モハメド（Muhammed）・フォーラム議長は「長い間、苦闘してきた国民に遂に夜明けが訪れた。もはやいかなる力もこれを止めることはできず、苦しみからの解放を遅らせることはできない」⁽¹⁶¹⁾と述べた。

ただし引き続きフォーラム不参加のPAC、AZAPO、FAとの交渉は続いた。

この結果、交渉に反対してきたシスカイ、ボブタツワナ両「独立」黒人国家では、住民の反対運動が起こったため両大統領は選挙参加を認め⁽¹⁶²⁾、PACも選挙参加を決めた。そして最後まで反対していたIFPも、選挙1週間前に突如態度を改めることにより、選挙はほぼ全南アfricanの意思を反映するものとなった。ただ、白人側ではCPと白人右翼グループ、黒人側ではAZAPOが最後まで選挙不参加であった。

選挙に先立ち、クリーフラー（J. C. Kriegler）判事を長とする「独立選挙委員会」（Independent Election Commission: IEC）が設立され、全国に設けられた約9000ヵ所の投票所を管理するとともに、選挙が公正に行われるか否か

をモニターした。これに加えて、国内の教会やNGOからなる監視員、国連南ア選挙監視団がそれに協力した。

選挙第1日目（4月26日）は特別投票日とされ、身体障害者、妊婦などの投票日に当てられた。4月27～28日が一般投票日となった。投票率はきわめて高く、全有権者の約80%にあたる約2000万人が投票した。投票は政党別比例代表制が採られ、まず制憲議会の投票、ついで州議会の投票と一人二票制で行われた。白人右翼の妨害活動はあったが、大事には至らなかった。ただ、IFPの本拠地であるクワズールー・ナタール州では、選挙準備が間に合わず、投票管理をIFPに任せるという事態が起り、投票が遅れ、同州のみ29日にずれ込んだ。

このようにさまざまな問題はあったが、選挙はおおむね公正に行われたと選挙管理委員会は発表した。各政党の制憲議会の得票数、得票率、議席数、州議会の議席数は表3-1、表3-2のとおりであった⁽¹⁶³⁾。

制憲議会は予想されたとおり、ANCが62%と最大得票率を得たが、憲法改正に必要な3分の2以上は獲得できなかった。IFPが選挙直前に参加を決めたにもかかわらず10%以上という得票率を得たことに対し、選挙に不正が

表3-1 全国議会の政党別得票数、得票率、議席数

政 党	得 票 数	得票率(%)	議 席 数
ANC	12,237,655	62.6	252
NP	3,983,690	20.4	82
IFP	2,058,294	10.5	43
FF	424,555	2.2	9
DP	338,426	1.7	7
PAC	243,478	1.2	5
ACDP	88,104	0.5	2
その他	159,296	0.9	0
合 計	19,533,498	100.0	400

(出所) *Race Relations Survey 1994/95*, Johannesburg: SAIRR,
1995, p. 339.

表 3-2 州議会の政党別議席数

州	ANC ^a	NP ^b	IFP ^c	FF ^d	DP ^e	PAC ^f	ACDP ^g	MF ^h	合計
東ケープ州	48	6	0	0	1	1	0	0	56
東トランスヴァール州	25	3	0	2	0	0	0	0	30
クワズールー・ナタール州	26	9	41	0	2	1	1	1	81
北ケープ州	15	12	0	2	1	0	0	0	30
北トランスヴァール州	38	1	0	1	0	0	0	0	40
北西州	26	3	0	1	0	0	0	0	30
オレンジ自由州	24	4	0	2	0	0	0	0	30
ハウテン州 (旧PWV) ⁱ	50	21	3	5	5	1	1	0	86
西ケープ州	14	23	0	1	3	0	1	0	42
合 計	266	82	44	14	12	3	3	1	425

(注) a African National Congress.

f Pan-Africanist Congress.

b National Party.

g African Christian Democratic Party.

c Inkatha Freedom Party.

h Minority Front.

d Freedom Front.

i Pretoria-Witwatersrand-Vereeniging.

e Democratic Party.

(出所) 表 3-1 に同じ, p. 339.

あったのではという批判が一部出されたが, IECはそれを不問に付した。また, DP, PACは完全に敗退した。

一方, 州議会をみると, NPが西ケープ州, IFPがクワズールー・ナタール州で最大議席を得たほかはすべてANCが勝利した。西ケープ州ではカラードの票がNPに流れたといわれる⁽¹⁶⁴⁾。

第7節 民主化後の南ア共和国

1994年5月10日, 首都プレトリアのユニオン・ビルディングで行われた正副大統領の就任式には約150カ国・機関の代表が出席し, 祝福した。クリントン米大統領夫人, ゴア米副大統領, イギリスからはエジンバラ公が出席したほか, アラファトPLO議長, カストロ・キューバ首相も出席し, 日本からは

中西啓介元防衛庁長官が参列した。

新生南ア共和国の初代大統領には最大得票率を獲得したANCの党首N・マンデラが選出され、同時に暫定憲法で定められたとおり複数副大統領制を取り、第1副大統領にT・ムベキ（ANC）、第2副大統領にF・デクラーク前大統領（NP）が就任した。

90名からなる上院は、新たに制定された9州からの各10名ずつの代表によって構成され、各州の代表は州議会選挙での得票率に応じて各政党が任命した。一方、400名からなる下院は全国区200名、地方区200名に分けられ、それぞれの候補者リストに基づいて選出された。

5月11日、これも暫定憲法で定められたとおり5%以上の得票率を獲得した政党から下院の議席数に応じて閣僚が任命された。その結果、ANC18名、NP6名、IFP3名となり、それに正副大統領を合わせた合計30名からなる「国民統合政府」（Government of National Union: GNU）が発足した⁽¹⁶⁵⁾。

閣僚構成は表3-3のとおりである。

同表から明らかなように、ANCは外務、国防、治安、通産のほか、「復興開発計画」（Reconstruction and Development Programme: RDP、第4章で詳述）で重視している経済格差是正の対象である教育、労働、保健、土地問題、公共事業、住宅、水資源などのポストを占め、NPは州・地方問題・憲法、大蔵、農業、エネルギー問題のポストをとり、南ア経済回復のために白人の経験を生かそうとした。またブテレジIFP党首を内相に任命することによって選挙前に多発したANC系とIFPの政治暴力の終息を図ろうとした⁽¹⁶⁶⁾。

一方、在野勢力をみると、野党として「自由戦線党」（Freedom Front: FF）、DP、PAC、「アフリカ・キリスト教民主党」（African Christian Democratic Party: ACDP）があり、院外勢力としてCPおよび白人右翼のAWB、黒人左派のAZAPOがあった。

白人右翼は、アフリカーナーの民族自決とアフリカーナー民族国家（volkstaat）の建国を求めているが、その達成手段の相違から、選挙直前の3月、フィルンがFFを結成して分裂、選挙に参加し、交渉によってその目的を達

表3-3 国民統合政府閣僚名簿

大統領 ネルソン・マンデラ (ANC)
 第1副大統領 タボ・ムベキ (ANC)
 第2副大統領 フレデリック・デクラーク (NP)

●ANCの出身閣僚

司法相	ダラ・オマル	国防相	ジョー・モディセ
治安相	シドニー・ムファマディ	教育相	シブシソ・ベング
通産相	トレバー・マニュエル	外務相	アルフレッド・ヌゾ
労働相	ティト・ムボウェニ	厚生相	ヌコサザナ・ラミニ・ズマ
運輸相	マック・マハラジ	水資源・森林相	カデル・アスマル
土地問題相	デレク・ハネコム	公営企業相	ステラ・シグカウ
公務員・行政相	ゾラ・スクウェイヤ	公共事業相	ジェフ・ラデベ
住宅相	ジョー・スロボ	郵政相	パロ・ジョーダン
スポーツ相	スティーブ・ツウェテ	国務相(無任所)	ジェイ・ナイドゥー

●国民党出身閣僚

鉱業・エネルギー相 ロルフ・ボタ (前外相)
 環境相 ダビー・デ・ビリアス (前公営企業相)
 農業相 クラーイ・ファンニーカーク (留任)
 地方問題・憲法開発相 ロルフ・マイヤー (前憲法開発・情報相)
 大蔵相 デレク・キース (前大蔵・通産相)
 福祉・人材開発相 アベ・ウィリアムス (前スポーツ相)

●インカタ出身閣僚

内相 マンゴスツ・ブテレジ
 矯正相 シフォ・ムジメラ
 芸術文化科学技術相 ベン・ヌグバネ

(出所) 林晃史編『南アフリカ——民主化の行方』アジア経済研究所、1994年、12ページより作成。

成しようとした。白人リベラルを基盤とするDP (T・レオン〈Leon〉党首)は、民主化交渉過程では一定の役割を果たしたが、ANCとNPが接近するにつれ、その独自性を失い、選挙では大敗した。ANCと同様、1960年以降非合法化され、武力闘争を展開してきたPACは、選挙直前まで武力闘争を捨てきれず、白人殺害テロを行い、また黒人優先の社会主義イデオロギーに固執したため支持者を失った。

選挙に参加しなかったCPおよびAWBなど白人右翼は、テロ活動によりアフリカーナー民族国家の実現を求めており、AZAPOも黒人至上主義を掲げ民主化交渉、選挙とも参加しなかった⁽¹⁶⁷⁾。

マンデラ新政権の政策は、アパルトヘイト体制下の対立を忘れ、全国民が和解し協調して新しい国家を建設していくことにある。これは単に白人と黒人の対立の解消だけではなく、選挙前に頻発した黒人間武力衝突の解消も意味した。

5月24日に行われた第1回国会開会演説で、マンデラ大統領は、RDP実施の資金として1994年度予算の3%にあたる25億ラントを支出する、また同政権はインフレ解消、財政赤字の削減、課税の過重負担の解消に努力するとした。さらに海外投資家の不安をなくすため、前大蔵大臣D・キース(Keys)と前準備銀行総裁C・スタルス(Stals)の留任を明らかにし、また白人の不安を除くため前南ア国防軍長官G・メイリング(Meiring)を新南ア国防軍長官に任命した。

一方、黒人の期待に応えて、国立病院での妊婦および6歳以下の幼児に対する医療費の無料化、小学校での無料給食計画を100日以内に実施すると約束した⁽¹⁶⁸⁾。

外交政策に関しては、アパルトヘイト体制下で外交関係を断たれてきた国々との外交関係を再開し、また5月にアフリカ統一機構、非同盟諸国運動に加盟し、英連邦に復帰、6月には国連に復帰した⁽¹⁶⁹⁾。

まず第1に民族和解協調政策についてみていく。

1995年2月の国会施政方針演説でマンデラ大統領は再び民族和解協調政策を強く主張し、大統領自ら、アパルトヘイト期の大統領・首相夫人たちとアフリカ人解放運動指導者夫人たちとの昼食会を開催、故フルヴールト首相夫人と歓談するなど手本を示した。しかし、この政策に関しては早くもANC、NP、IFP間で対立が顕在化した。すなわち、94年4月の選挙直前に当時のNP政府が行ったM・マラン(Malan)元国防相、A・フロック(Vlok)元法秩序相、3500人の警察官の免責が暴露されると、ANCは95年1月半ば、その無効

性を主張した。これに対しデクラークは免責の有効性を主張し、受け入れられない場合、閣外に出ると示唆し、この件は「真実和解委員会」(Truth and Reconciliation Commission: TRC, 後述)の発足を待って付託されることになった⁽¹⁷⁰⁾。

一方、クワズールー・ナタール州の地方自治を強く要求しているブテレジ IFP党首は、1月にズウェリティニ (Goodwill Zwelithini)・ズールー王の反対を無視して同州の伝統的首長会議の議長に選出された。ANCとズウェリティニ王は直ちに首長会議は違憲であると非難した⁽¹⁷¹⁾。2月、IFPは南ア共和国の国家形態について、選挙前ANCが公約した国際的仲介者を交えての協議をANCが無視していると非難し、議会からIFP議員を引き揚げた⁽¹⁷²⁾。これに対しANCはこの問題は制憲議会の決議事項であると主張し、IFP議員はいったん議会に復帰したが、4月に再び制憲議会から脱落した⁽¹⁷³⁾。5月に入りANCとIFPの対立はいっそう高まった。ブテレジがズールー族にマンデラ政権反対の蜂起を呼びかけたのに対し、マンデラ大統領はクワズールー・ナタール州への補助金の打ち切り、同州に駐留する軍・警察の強化を示唆した⁽¹⁷⁴⁾。さらに6月、マンデラ大統領が94年3月にIFPのデモ隊がANC本部(シェルハウス)に押しかけた際、自衛のため発砲を命じ死者を出したことを認めたため、IFPの反感はいっそう高まった⁽¹⁷⁵⁾。

11月の地方選挙が近づくにつれて、GNU内の緊張は高まった。選挙の争点は中央政府と州政府の権限分与問題であった。11月1日、西ケープ州の一部とクワズールー・ナタール州を除いて地方選挙が実施された。その結果は、ANCが有効投票数約530万票のうち66.4%を獲得、2位のNPは16.2%、3位のFFは4.0%で、ANCが圧勝した。投票率は51.4%と低かったが、これまで選挙を拒否してきたCPが初めて選挙に参加した⁽¹⁷⁶⁾。

この間、新政府内で早くも政治腐敗が明るみに出はじめた⁽¹⁷⁷⁾。別居中のウィニー・マンデラ (Winnie Mandela) 大統領夫人は、ANCがアフリカ人衆を犠牲にして人種協調に力点を置きすぎていると批判し、3月には大統領の制止を無視して西アフリカの映画祭に出席した。この間、彼女は汚職容疑

で家宅捜査を受けた⁽¹⁷⁸⁾。この結果、ウィニーは芸術・文化・科学技術省次官を罷免された⁽¹⁷⁹⁾。また西ケープANC前支部長のA・ブーサク(Boesack)牧師は、駐ジュネーブ国連大使に任命されたが、自らが理事長を務める平和正義基金財団への外国援助を不法に着服したことが明るみに出て、2月に大使を罷免された⁽¹⁸⁰⁾。

第2に新憲法制定過程とNPのGNUからの離脱の経緯をみていく。

新政権発足後2年以内に新憲法を策定しなければならないという暫定憲法の規定により、1994年5月、上下両院議員からなる制憲議会が発足し、議長にC・ラマポサ(Ciril Ramaphosa, ANC), 副議長にL・ウェッセルズ(Wessells, NP)が就任した。8月に開かれた第1回制憲議会で新憲法が真に全国民のものとなるためには、議席をもつ政党以外の意見も聴取することが決議され、46名からなる憲法委員会と12名からなる管理委員会が設置された。

憲法委員会は制憲議会の監督下で憲法の起草、六つの作業部会の作業状況の把握、制憲議会に対する定期的報告を任務とし、管理委員会は前者の開催など運営面を担当した。

六つの作業部会は、新憲法策定の際に問題となると思われる事項、すなわち(1)国家の性格、(2)政府の構成、(3)中央・州・地方政府間の関係、(4)基本的人権、(5)司法制度、(6)公共サービス委員会や準備銀行の中立性、を審議する部会であり、かつ暫定憲法から大きく乖離しないという原則があった⁽¹⁸¹⁾。

これに対し、ブテレジIFP党首は中立的第三者の介入を主張し、前述のように1995年4月、IFPは制憲議会から脱落した。一方、NPはANCが94年12月の党大会で権力分与を否定したことに対し、少数者の権利擁護の立場から反対した。

このように各政党の利害の対立が絡んで作業部会の作業は難航した。そして2年以内という期限直前に、最後まで利害が対立した事項として、教育権、財産権、労働権の問題があった⁽¹⁸²⁾。教育権ではNPがアフリカーナーの公立学校で母語アフリカーンス語を存続させるよう主張した。これに対しANCはそれはアパルトヘイト体制の復活であると反対した。財産権では、白人層を

支持基盤とするNP, DPが、法律によらなければ土地の強制収用はできないことを明記すべきだと主張したのに対し、ANCはRDPの柱の一つである土地改革が困難になるとして反対した。また労働権については、ANCを支持するCOSATUが暫定憲法で認められた経営者のロックアウト権を削除することを要求し、1995年4月30日に全国ストを実施した⁽¹⁸³⁾。

このように最後まで対立があったものの、最終段階で妥協が成立し、新憲法草案は賛成421票(ANC, NP, DP, PAC), 反対2票(ACDP), 保留10票(FF)で採択された。ただしIFPは投票に不参加であった⁽¹⁸⁴⁾。

新憲法は前文で「過去の不正義を認識し、正義と自由のために闘い傷ついた人々を称え、わが国の建設と発展のために働く人々を尊重する。南ア共和国はそこに住むすべての人々に属し、……過去の分裂を癒し、民主的価値観、社会正義、基本的人権に基づく社会を築く。……政府は国民の意思に基づき、全国民は法により平等に保護される」⁽¹⁸⁵⁾と南ア共和国が民主主義と平等に基づく国家であることを高らかにうたった。

国家の性格と中央・州・地方の権限分与に関しては、大統領のもとに中央集権的な国家となるが、立法府には国民議会(下院)のほかに従来の上院に代わるものとして州評議会が設置された。この評議会は従来どおり各州からの代表10名(合計90名)で構成され、下院を通過した州関連法案に対する審議権、拒否権が与えられた。また下院の9名、州評議会の9名で構成される調停委員会が設置され、両院の意見が対立した場合、法案を廃案にできるなど州の権限が若干拡大された⁽¹⁸⁶⁾。しかし、政府の構成に関しては、暫定憲法で定められた「得票率5%以上を獲得した政党は政府に参画する権利がある」という条項が削除され、次回選挙(1999年)以降、ANCの単独政権への道を開いた。

採択直前まで対立した教育権では、アフリカーンス語のみで教育を行う私立学校に対して、公的補助を続けることで妥協した。財産権では土地改革に際し、白人所有地を市場価格で購入することで妥結し、労働権では経営者のロックアウト権は削除された⁽¹⁸⁷⁾。

採択された新憲法には若干の修正条項があり、憲法裁判所に差し戻された後、改めて制憲議会で可決され、1997年2月から発効した。

新憲法草案採択の翌日、デクラークNP党首は今国会の会期末（6月末）にNPはGNUから離脱すると発表した。その理由として、「離党は党の既定方針であり、南ア共和国の民主主義の健全な発展のためには、複数政党制下で強力な野党が存在することが必要である」と述べたが、その背景には「得票率5%以上を獲得した政党の政権参加」条項削除、さらには新政権発足直後のキース蔵相(NP)の辞任、国会各委員会の委員長ポストをめぐるANCとの対立、TRCへの反対などANCと多くの点で対立してきたことがあったと思われる⁽¹⁸⁸⁾。

第3に、TRCの動きについてみていく。

TRCはアパルトヘイト体制下で行われた政治的抑圧や人権侵害の真相を明らかにし、被害者の復権を目指し、これによって民族和解協調を達成しようとするもので、1994年7月にオマール(Omar)法相がTRC設置を提案、同年12月に民族統合・和解促進法が制定された。同法の目的は、アパルトヘイト体制下(1960~93年)での(1)人権侵害の調査、(2)政治犯の釈放、(3)政治的抑圧による犠牲者の復権などで、懲罰や復讐を目的としたものではない。そしてTRCの委員長にはD・ツツ(Tutu)司教が任命された⁽¹⁸⁹⁾。アパルトヘイト体制下で加害者の立場にあったNPはTRC設置そのものに強く反対したが、TRCは94年12月に発足した。

1996年5月、旧トランスカイのホロミサ(Bantu Holomisa)元大統領がTRCで証言し、シグカウ(Sigcau)公営企業相はじめANC幹部が富豪のホテル経営者S・ケルツナー(Keltzner)から多額の賄賂を受けたこと、またANCも94年4月の選挙資金を得ていた(マンデラ大統領はこれを認めた)ことを明らかにした。この結果、ホロミサは環境・観光省次官を解任され、ANCから追放された⁽¹⁹⁰⁾。この内部告発により、ANC内にも亀裂が生じ、ホロミサは後にNPを脱党したR・メイヤー(Meyer)と連携して新党を結成した(後述)。

1997年2月、NPのために証言したデクラークは党が組織的に犯罪を行っ

したことや、かつて反政府運動指導者暗殺が党の政策の一部であったことを全面否定した。この証言についてツツ委員長が記者会見でこの証言は信じがたいと述べたため、NPはTRCへの出席を拒否し、委員長の謝罪を要求した⁽¹⁹¹⁾。しかし同年末、警察が80年代のNP政権下で拷問と殺人委託を行っていたことを認め、また新聞社にも治安警察のスパイを潜入させていたことを明らかにした。P・W・ボータ元大統領に対するTRCへの召喚は病気を理由に延期された。

ANCもブテレジIFP党首の暗殺計画（ただし本部の指示で中止）をはじめとする多くの人権侵害を認めた⁽¹⁹²⁾。

第8節 1999年選挙に向けて

1996年初め以降、NPは99年選挙に向けて活動を開始した。まずアパルトヘイト政策を遂行した党のイメージを変え、かつ限られた党の支持基盤を拡大するため、デクラーク党首は2月キリスト教信仰に基づく新しい野党連合の結成を呼びかけた。そして同月、R・メイヤー憲法開発相を現政権の閣僚から引き抜き党書記長に据え、NPの建て直しに専念させた⁽¹⁹³⁾。

さらに前述したように6月にGNUを離脱した後、デクラーク党首は1997年8月末、政敵が自分を「過去の象徴」とみなしているため、党に迷惑をかけるという理由で党首を辞任した。後任には、M・スカルクウェイク(Scalkweik)が就任した⁽¹⁹⁴⁾。一方、メイヤーはNPを離党し、新党結成準備のため「新運動プロセス」(New Movement Process)を結成し、多くのNP地方支部長がこの動きに関心を示した。次いでメイヤーは、ANCを追放されたホロミサと結び、「国民諮詢フォーラム」(National Consultative Forum)を結成した⁽¹⁹⁵⁾。ホロミサはL・マンゴペ元ボプタツワナ大統領やANCから追放されたS・ヌカビンデ(Nkavinde)・ナタール州リッチモンド支部長らの支持を得ていた。しかし、マンゴペは詐欺・窃盗罪、ヌカビンデは殺人罪で告発されていたた

め、この両名の不参加のまま、9月にメイヤーとホロミサは新党「連合民主運動」(United Democratic Movement: UDM) を発足させた⁽¹⁹⁶⁾。

一方、ブテレジは1997年、マンデラ大統領、ムベキ副大統領が海外不在の折、しばしば大統領代行に任命された。このことはANCとIFPの友好関係促進を象徴するもので、事実、両者間の武力衝突は減少した。しかし、同年8月、IFPの強力な支持者で長年ブテレジの顧問を務めてきたW・フェルゲイト(Felgate) がIFPを離党してANCに入党し、世間を驚かせた⁽¹⁹⁷⁾。

このように1999年選挙に向けて政界再編が進むなか、97年11月マンデラは同年12月に開催予定のANC党大会で高齢を理由に党首をやめることを明らかにした。このため政局は一挙にポスト・マンデラへと動き始めた。

ANC党大会は12月16~21日の5日間、マフィケン(Mafikeng)のノースウェスト大学で開かれた⁽¹⁹⁸⁾。

大会基調演説でマンデラ党首は南ア共和国の復興開発、組織や個人に依然として残る差別意識の撲滅、失業問題の解消、周辺諸国との関係についてANCの果たす役割を主張したが、特に、民族和解協調政策に対し、白人が非協力的であると非難した。

党の新執行部の選出は、ポスト・マンデラ政権に關係する重要課題であった。結果として、党首にT・ムベキ(副大統領)、副党首にJ・ズマ(Zuma、全国議長)、全国議長にはP・レコタ(Lekota、上院議長)、財務ムシマン(Msimang、駐英大使)、書記長G・モトランテ(Motolante、全国鉱山労働者組合議長)、副書記長ムテンツォ(Mutentzo、MK)となり、全体として亡命帰國者グループが大勢を占め、また「新マクロ経済戦略」(第4章で詳述)支持者で占められた。なお、当初、副党首に立候補すると噂されていたウィニー・マンデラは、1988年のフットボール・クラブ事件をめぐる真実和解委員会の公聴会と時期が重なったため、立候補を取り止めた。

最後に外交についてふれておこう。

前述のように国際社会に復帰した南ア共和国は、同時にアフリカ大陸の大國として、当然のことながら国際的責務が要求されることになった。まず、

ルワンダやアンゴラへのPKO派遣の要請である。この要請に対し、マンデラ大統領は、(1)南ア共和国は現在経済再建が急務でその余裕がないこと、(2)アパルトヘイト体制という過去の負のイメージが完全に払拭されていないこと、を理由に、支援は人道的支援に限るという立場を堅持した。この方針に基づき、アンゴラ和平会議を7月にプレトリアで開催し、8月にはルワンダ難民に救援物資を送った。同じ8月隣国レソトで起こった国王のクーデターに対しては、交渉による政治的解決を図った。また97年5月のザイール政変に際しては、カビラ(Kabila)議長、モブツ大統領間を仲介して首脳会談を実現させた。

一方、南ア共和国はアジアとの関係を深めつつあるが、台湾、中国との関係が大きく変わった。アパルトヘイト期、台湾との関係を深めた南ア共和国に対し、中国は台湾との断交を要求し、1996年11月、南ア共和国は遂に台湾と断交し、97年12月に中国と国交を樹立した。

[注] —————

- (1) 戦後の南ア政治史については、G.M. Carter, *The Politics of Inequality: South Africa since 1948*, London, 1958／B. Bunting, *The Rise of the South African Reich*, Harmondsworth: Penguin Books, 1964／D.W. Kruger ed., *South African Parties and Policies 1910-1960*, Cape Town, 1960.
- (2) アパルトヘイト(Apartheid)という言葉が南アフリカで初めて使われたのは、1943年3月26日付の国民党系新聞『ディブルヘル』紙に載った記事であるとされる(Bunting, *The Rise of...*)。

アパルトヘイトに関する研究は数多くあるが、日本人による初期の研究には、小田英郎「アパルトヘイトとアフリカナー・ナショナリズム」(『法学研究』<慶應義塾大学>1965年2月) 20~50ページ／林晃史「南アフリカの人種差別への一視角——経済的側面からのアプローチ」(『アジア経済』第7巻第12号、1966年12月) 55~67ページ。

また、アパルトヘイト法全般にわたる研究では、浦野起央「南ア人種立法の概要」(『アフリカ研究』1966年4月) 51~69ページ／ロージャー・オモンド著、斎藤憲司訳『アパルトヘイトの制度と実態：一問一答』岩波書店、1989年、がある。

- (3) 戦後南ア総選挙の分析には、Kenneth A. Heard, *General Elections in*

South Africa 1943-70, London: Oxford University Press, 1974, がある。

- (4) カラードの参政権剥奪の経緯については、中原精一『南アフリカ憲法略史——アパルトヘイトから人種協調の歴史へ』岐阜朝日大学法制研究所叢書第3号、1995年を参照。
- (5) フルヴールトの伝記として、Garry Allighan, *Verwoerd: The Era*, Cape Town: Purnell and Sons, 1961/Alexander Hepple, *Verwoerd*, Harmondsworth: Penguin Books, 1967, がある。また、彼の公式発言を集めたものとして、A.N. Pelzer, *Verwoerd Speaks*, がある。
- (6) *House of Assembly Debates*, Vol. 99, January 27, 1959, cds 61-68 (C.M. Tatz, *Shadow and Substance in South Africa*, University of Natal Press, 1962, p. 157より引用)。
- (7) “The Promotion of Bantu Self-Government Act,” in M. Horrell, *The African Homelands of South Africa*, South African Institute of Race Relations, 1973.
- (8) 自治領の名称として、初めBantustanが用いられ、その後1970年代にBantu HomelandまたはHomelandに変えられた。
- (9) 林晃史「バンツースタンの成立——南アフリカの人種差別政策の側面から」(小堀巖編『アフリカ』(世界地誌ゼミナール)大明堂, 1971年)／同「バンツースタンの現状と問題点——南アフリカ共和国の分離発展政策」(『海外事情』1972年11月)。
- (10) 南アフリカの英連邦脱退、共和国移行については、林晃史「南ア連邦の英連邦脱退」(『アジア経済』第23巻第7号, 1982年7月)。
- (11) トランスクライ自治領については、G.M. Carter, T. Karis and N.M. Stultz, *South Africa's Transkei: The Politics of Domestic Colonialism*, Evanstone: Northwestern University Press, 1967/P. Lawrence, *The Transkei: South Africa's Politics of Partition*, Johannesburg: Raven Press, 1976/N.M. Stultz, *Transkei's Half Loaf: Race Separatism in South Africa*, New Haven: Yale University Press, 1979, を参照。
- (12) フォルスター政権については、C.D. Dalcanton, “Vorster and the Politics of Confidence 1966-1974,” *African Affairs*, Vol. 75, No. 299, April 1976.
- (13) 1960年代、国際社会のアパルトヘイト政策批判の高まりを受けて、国民党内の対立が表面化した。そしてある程度の改革はやむをえないとするグループは開明派(フルリフテ), あくまでアパルトヘイトを守り抜こうとするグループは偏狭派(フルクランプテ)と呼ばれた。
- (14) John Barratt, “South Africa's Outward Policy from Isolation to Dialogue,” in N.J. Rhodie ed., *South African Dialogue*, New York: McGraw Hill, 1972.

- (15) Heard, *General Elections...*, chap. 9.
- (16) M. Horrell compiled, *A Survey of Race Relations in South Africa*, 1970, p. 28.
- (17) M. Horrell compiled, *A Survey of Race Relations in South Africa*, 1971, p. 24.
- (18) ポプタツワナ以下の各ホームランドについては以下がある。M. Horrell, *The African Homelands of South Africa*, Johannesburg: SAIRR, 1973/D. A. Kotzé, *African Politics in South Africa, 1964-1974: Parties and Issues*, London: C. Hurst, 1975/B. Rogers, *Divide and Rule: South Africa's Bantustans*, London: IDAF, 1980/BENBO, *Black Development in South Africa*, Pretoria, 1975.
- なお、ポプタツワナとクワズールーを比較したものには、以下がある。J. Butler, R.I. Rotberg and J. Adams, *The Black Homelands of South Africa: The Political and Economic Development of Bophuthatswana and Kwazulu*, Berkely: University of California Press, 1977.
- (19) デタント政策については以下を参照。小田英郎「南アフリカ共和国の政治変動と国民党政権の対応」(小田英郎編『70年代南部アフリカの政治・経済変動』アジア経済研究所, 1981年) / James Barber and John Barratt, *South Africa's Foreign Policy: The Search for Status and Security 1945-1988*, Cambridge: Cambridge University Press, 1990, chap. 4.
- (20) M. Rees and C. Day, *Muldergate: The Story of the Information Scandal*, Johannesburg: Macmillan, 1980/Republic of South Africa, Report of Inquiry into Alleged Irregularities in the Former Department of Information, 1978 (Erasmus Report).
- (21) Sheridan Johns and R. Hunt Davis Jr., *Mandela, Tambo and the African National Congress: The Struggle against Apartheid 1948-1990, A Documentary Survey*, Oxford: Oxford University Press, 1991, pp. 19-21.
- (22) 南ア共産党史としては、A. Lerumo, *Fifty Fighting Years*, London: Inkululeko Publishing, 1972/SACP, *South Africa Communists Speak, 1915-1980*, London: Inkululeko Publishing, 1981, がある。
- (23) Thomas Karis and G.M. Carter eds., *From Protest to Challenge*, Vol. 2, "Hope and Challenge," Stanford: Hoover Institution Press, 1979, Part 3 Joint Action and Defiance Campaign 1950-52, pp. 403-440.
- (24) ルツーリの自伝として、Albert Luthuli, *Let My People Go*, London: Fontana Books, 1962, がある。
- (25) マシューズの自伝として、Z.K. Matthews, *Freedom to My People: The Autobiography of Z.K. Matthews*, David Philip, 1981, がある。

- (26) “Call to the Congress of the People,” in Karis and Carter eds., *From Protest to…*, Vol. 4, pp. 180-184.
- (27) 自由憲章全文の訳は、林晃史編『南アフリカ——アパルトヘイト体制の行方』アジア経済研究所、1987年、223～229ページ、を参照。
- (28) 大逆裁判については、Lionel Forman and E.S. Sachs, *The South African Treason Trial*, London: John Calder, 1957, を参照。
- (29) ソブクウェの伝記として、B. Pogrund, *How Can Man Die Better: Sobukwe and Apartheid*, London: Peter Halben, 1990.
- (30) Karis and Carter eds., *From Protest to…*, Vol. 4, “Formation of the PAC 1958-59,” pp. 307-324／Pogrund, *How Can Man…*.
- (31) シャープビル事件については、以下を参照。Union of South Africa, *Summary of the Commission of Inquiry into the Events Which Occured in the Districts of Vereeniging and Vanderbijlpark*, 1960／A. Reeve, *Shooting at Sharpsville*, Victor Gollantz, 1960／Karis and Carter eds., *From Protest to…*, Vol. 4, “The Eve of Sharpsville and Afterwards,” pp. 325-343.
- (32) Karis and Carter eds., *From Protest to…*, Vol. 4, “Toward Umkonto We Sizwe,” pp. 645-658.
- (33) Karis and Carter eds., *From Protest to…*, Vol. 4, “Toward Rivonia,” “Toward Robben Island,” pp. 659-669.
- (34) A. Stubbs, *C.R.’ Steve Biko; I Write What I Like: A Selection of His Writings*, London: Bowerdean Press, 1978, chap. 2, “SASO: Its Role, Its Signification and Its Future,” pp. 3-7／S・ビコ著、峯陽一訳『俺は書きたいことを書く——黒人意識運動の思想』現代企画室、1988年。
- (35) 黒人意識運動については、以下を参照。Stubbs, *C.R.’ Steve Biko…*, chap. 15, “What Is Black Consciousness?”／牧野久美子「南アフリカの黒人意識運動——社会運動論の視点から」(『アフリカ研究』第50号、1997年3月)／No Sizwe, *One Azania, One Nation: The National Question in South Africa*, London: Zed Press, 1979／G.M. Gerhart, *Black Power in South Africa: The Evolution of an Ideology*, Berkely: University of California Press, 1980, chap. 8, “Black Consciousness in 1970s.”
- (36) ソウェト蜂起については以下を参照。Republic of South Africa, *Report of the Commission of Inquiry into the Riots at SOWETO and Elsewhere from the 16th of June 1976 to the 28th of Feb. 1977*, 2vols., RP55-1980 (Cillie Report)／J. Kane-Berman, *SOWETO: Black Revolt, White Reaction*, Johannesburg: Ravan Press, 1978 (のちに改題され、*South Africa: The Method in the Madness*, London: Pluto, 1979, として出版)／A. Brooks and J. Brickhill, *Whirlwind before the Storm: The Origins and Development of*

- the Uprising in SOWETO and the Rest of South Africa from June to Dec. 1976*, London: IDAF, 1980.
- (37) SACTUの活動については以下を参照。K. Luckhardt and B. Wall, *Organize...or Starve! The History of SACTU*, London: Lawrence and Wishart, 1980／R. Lambert, "Political Unionism in South Africa," *South African Labour Bulletin*, Vol. 6, No. 3, 1980.
- (38) Institute for Industrial Education, *The Durban Strikes*, Durban, 1974／D. du Toit, *Capital and Labour in South Africa*, Kegan Paul, 1981, chap. 7, "The Durban Strikes."
- (39) ポータ政権の政策については、林晃史「ポータ政権と南ア政治の現状」(『国際問題』1986年10月)を参照。
- (40) Republic of South Africa, *Commission of Inquiry into Labour Legislation 1979-1981* (Wiehahn Report), 6 parts.
同報告の要約は、A. Kooy et al., *The Wiehahn Commission: A Summary*, Cape Town: SALDRU, Working Paper 24, 1979を参照。
同報告に対する批判は、P.L. Bonner et al., *The Wiehahn Commission: A Critique and Some Reactions*, Cape Town: SALDRU, Working Paper 25, 1979を参照。
- (41) Republic of South Africa, *Commission of Inquiry into Legislation Affecting the Utilization of Manpower*, 1979 (Rickert Report).
同報告の分析として、P.J. van der Merwe, *An Analysis of the Report of the Commission of Inquiry into Legislation Affecting the Utilization of Manpower*, Bureau for Economic Policy and Analysis Economic Paper No. 33, 1979, を参照。
- (42) Republic of South Africa, *Commission of Inquiry on the Constitution, Interim Report*, RP68-1980, *Final Report*, RP23-1981.
- (43) *Race Relation Survey 1982*, SAIRR, p. 1.
- (44) ibid., pp. 10-11.
- (45) *Race Relation Survey 1983*, SAIRR, p. 1.
- (46) ibid., p. 15.
- (47) ibid., p. 22.
- (48) ibid., p. 29.
- (49) ibid., p. 88／斎藤憲司「1983年南アフリカ共和国憲法(和訳)」(『レファレンス』第406号, 1984年11月)／同「南アフリカ共和国の1983年憲法——三院制議会の新設による人種問題『解決』の可能性」(『レファレンス』第406号, 1984年11月)。
- (50) *Race Relation Survey 1984*, SAIRR, p. xvii.

- (51) 1984年以降の南ア共和国の民主化の過程については、林晃史「南アフリカ共和国の民主化の背景と展開」(林晃史編『南部アフリカ諸国の民主化』アジア経済研究所、1993年) 第7章、209~250ページ。
- (52) 著名人グループによる報告書は、*EPG Mission to South Africa: A Commonwealth Report*, London: Penguin Books, 1986 (笛生博夫ほか訳『アパルトヘイト白書：英連邦調査団報告』現代企画室、1987年) を参照。
- (53) 主要各国の対南ア経済制裁については、林編『南アフリカ——アパルトヘイト…』189~194ページ。
- (54) UDFについては以下を参照。Howard Barrell, "The UDF and National Forum: Their Emergence, Composition and Trends," *South African Review II*, Johannesburg: Ravan Press, 1984 / Horace Campbell, "Challenging the Apartheid Regime from Below," in P.A. Nyongo ed., *Popular Struggle for Democracy in Africa*, London: UN University, Zed Books, 1987 (UDF参加組織リストは同pp. 166-169参照) / 堀江浩一郎「南アフリカの反アパルトヘイト運動——UDFを事例として」(『国際政治』第88号、1988年5月) 27~46ページ。
- (55) *Race Relations Survey 1984*, p. 128.
- (56) 1984年9月のヴァール・トライアングルの蜂起については、Martin Murray, *South Africa: Time of Agony, Time of Destiny: The Upsurge of Popular Protest*, London: Verso, 1987, chap. 5.
- (57) Anthony W. Marx, *Lessons of Struggle: South African Internal Opposition 1960-1990*, Cape Town: Oxford University Press, 1992, chap. 5.
- (58) 林晃史「南アフリカ共和国の国家安全保障管理制度(NSMS)」(『アジア経済』第32巻第8号、1991年8月)。
- (59) Tom Lodge, "Rebellion: The Turning of the Tide, the UDF Revolt," in T. Lodge and B. Nesson et al. eds., *All, Here and Now: Black Politics in South Africa in the 1980s*, London: Hurst, 1991.
- (60) 同原文は、Sheridan Johns and Hunt Davis Jr., *Mandela, Tambo and…*, pp. 281-287.
- (61) ibid., pp. 288-292, "Political Report and Communiqué of the Second National Conference of the ANC."
- (62) Lodge, "Rebellion…," p. 184.
- (63) Johns and Davis Jr., *Mandela, Tambo and…*, pp. 302-304, "Constitutional Guidelines for a Democratic South Africa."
- (64) Marx, *Lessons of Struggle…*, chap. 3, "After the Uprising: Division and Realignment 1977-1979."
- (65) *Race Relations Survey 1982*, p. 40.

- (66) G・ブテレジの伝記として、Ben Temkin, *Gatsha Buthelezi: Zulu Statesman*, Cape Town, 1976／Mzala, *Gatsha Buthelezi: Chief with a Double Agenda*, London: Zed Books, 1988,がある。
- (67) インカタ運動については、林晃史「南アフリカ共和国のインカタ運動」(『国際政治』第88号, 1988年)／Gerhart Maré and Georgina Hamilton, *An Appetite for Power: Buthelezi's Inkatha and South Africa*, Johannesburg: Ravan Press, 1987,を参照。
- (68) FOSATUおよびCUSAの結成については、Steven Friedman, *Building Tomorrow Today: African Workers in Trade Unions 1970-1984*, Johannesburg: Ravan Press, 1987, chap. 7, "Towards the Dawn: The Unions before and after Wiehahn," pp. 112-148,を参照。
- (69) Gerald Kraak, *Breaking the Chains: Labour in South Africa in the 1970s and 1980s*, London: Pluto Press, 1993, pp. 116-121.
- (70) Friedman, *Building Tomorrow Today*…, chap. 9, "The Trojan Horse: Registered and Unregistered Unions, 1981," pp. 242-276.
- (71) ibid., chap. 11, "Chains That Do Not Bind: The Unions Use the System 1983," pp. 314-354.
- (72) COSATUの結成と活動については、Jeremy Baskin, *Striking Back: A History of COSATU*, Johannesburg: Ravan Press, 1991を参照。
- (73) *Race Relations Survey 1986*, part 1, p. 242.
- (74) Deon Geldenhuys, *The Diplomacy of Isolation: South African Foreign Policy Making*, Johannesburg: SAIIA, 1984, p. 140／Robert Davies and Dan O'Meara, "Total Strategy in Southern Africa: An Analysis of South Africa Regional Policy since 1978," *Journal of Southern African Studies*, Vol. 11, No. 2, April 1985／遠藤貢「南アフリカ共和国の政治変動——南部アフリカ地域の視点から」(『国際関係論研究』第8号, 1993年3月)。
- (75) 林「ボータ政権と…」。
- (76) コンステレーション構想については、林晃史「南アフリカ共和国における都市社会の再編成——危機をめぐる財界の対応」(『アジア経済』第31巻第8号, 1990年8月)を参照。
- (77) Ron Reid-Daly, "War in Rhodesia: Crossborder Operations," in J. Venter ed., *Challenge*, Gibraltar: Ashanti Publication, 1989, p. 175.
- (78) 不安定化工作については、Joseph Hanlon, *Apartheid: Second Front; South Africa's War against Its Neighbors*, Harmondsworth: Penguin Books, 1986 (ジョセフ・ハンロン著, 北村文夫訳『隠された戦争——アパルトヘイトと黒人諸国』新評論, 1987年)を参照。
- (79) Marga Holness, "Angola: The Struggle Continues," in P. Johnson and

- D. Martin eds., *Destructive Engagement: Southern Africa at War*, Harare: Zimbabwe Publishing House, 1986, p. 99.
- (80) D. Martin and P. Johnson, "Mozambique: To Nkomati and Beyond," in Johnson and Martin eds., *Destructive Engagement*…, p. 20.
- (81) Rok Ajulu and Diana Cammack, "Lesotho, Botswana, Swaziland: Captive States," in P. Johnson and D. Martin eds., *Frontline: Southern Africa*, Peterburrough: Pyan Pub., 1989, p. 200.
- (82) D. Martin and P. Johnson, "Zimbabwe: Apartheid Dilemma," in Johnson and Martin eds., *Destructive Engagement*…, p. 69.
- (83) ヌコマチ協定締結への経緯については, Robert Davis, *South African Strategy towards Mozambique in the Post-Nkomati Period: A Critical Analysis of Effects and Implications*, Uppsala: Scandinavian Institute of African Studies, 1985.
- (84) Ajulu and Cammack, "Lesotho, Botswana…," p. 220.
- (85) Davis, *South Africa Strategy*….
- (86) Ajulu and Cammack, "Lesotho, Botswana…," p. 224.
- (87) ibid., p. 226.
- (88) ibid., p. 230.
- (89) 南ア共和国の民主化過程については, 林晃史「南アフリカ共和国の民主化——『対話』から第1回民主南アフリカ会議まで」(『アジア経済』第33巻第8号, 1992年8月)／同「南アフリカ共和国の民主化の背景と展開」(林編『南部アフリカ諸国…』)を参照。
- (90) *Race Relations Survey 1988/89*, pp. 690-695.
- (91) *Race Relations Survey 1989/90*, p. 549.
- (92) ibid., pp. 704-705.
- (93) ibid., p. 675.
- (94) N・マンデラの自伝および伝記には以下がある。Mary Benson, *Nelson Mandela: The Man and the Movement*, London: Curtis Brown, 1986 (メアリー・ベンソン著, 阿部登・村山淳彦訳『ネルソン・マンデラ』新日本出版社, 1989年)／Fatima Meer, *Higher than Rope*, Johannesburg: Skotaville, 1988 (ファティマ・ミー著, 楠瀬佳子ほか訳『ネルソン・マンデラ伝——こぶしは希望より高く』明石書店, 1990年)／Nelson Mandela, *Long Walk to Freedom: The Autobiography of Nelson Mandela*, Boston: Little Brown, 1994 (ネルソン・マンデラ著, 東江一紀訳『ネルソン・マンデラ自伝——自由への長い道』上・下, NHK出版, 1996年)。
- (95) "Address by President F.W. de Klerk at the Opening of the 2nd Session of South Africa 9th Parliament, Cape Town, 2 Feb. 1990," *Southern*

- African Record*, No. 58, SAIIA, 1990, pp. 68-81.
- (96) ハラレ宣言の骨子は、(1)非常事態宣言解除、(2)マンデラその他政治犯の釈放、(3)反政府組織の合法化、(4)残されたアパルトヘイト法の全廃、である。全文は、Fatima Meer ed., *The CODESA File*, Durban: Madiba Publishers, 1993, Appendix 2に収録。
- (97) "The Groot Schuur Minute, Cape Town, 4 May 1990," *Southern African Record*, No. 59/60, 1990, pp. 133-134, および *The CODESA File*, Appendix 4に収録。
- (98) *ARBP*, Vol. 27, No. 5, May 15, 1990, p. 9704, "President European Tour."
- (99) *ARBP*, Vol. 27, No. 6, July 15, 1990, p. 9741, "Mandela's Tour."
- (100) ibid., p. 9728, "EC Summit (Dublin)."
- (101) "FW in New Bid for Moderate Alliance," *Star*, June 18, 1990.
- (102) "Top AWB Official among Suspects: Melrose House Burned," *Star*, June 6, 1990.
- (103) "Pretoria Minute," *Southern African Record*, No. 59/60, 1990, および *The CODESA File*, Appendix 6に収録。
- (104) 以上2回の予備交渉の詳細については、林晃史「マンデラ釈放後の南アフリカ共和国」(『アフリカレポート』No. 11, 1990年9月)。
- (105) "Address by State President F.W. de Klerk at the Openning of the 3rd Session of 9th Parliament of the Republic of South Africa, 1 Feb. 1991," *Southern African Record*, No. 61, 1991, pp. 1-17.
- (106) 林晃史「南アフリカ共和国ナタール州の黒人間武力衝突」(『アフリカ：その政治と文化』(小田英郎教授還暦記念論文集) 慶應通信社, 1993年)。
- (107) Joy Naidoo, "Ending the Violence in Natal," *South African Labour Bulletin*, Vol. 15, No. 6, March 1991, pp. 49-50.
- (108) "Meet on Demands or Talks Are Off, Mandela Fells FW," *Star*, April 6, 1991.
- (109) "Draft Accord Bodes Well for Peace Talks," *Star*, Aug. 16, 1991.
- (110) "National Peace Accord," *South Africa Foundation Review*, Vol. 17, No. 10, Oct. 1991, p. 5/ARBP, Vol. 28, No. 9, Sep. 1-30, 1991, p. 10270, "National Peace Accord" / *The CODESA File*, Appendix 14.
- (111) "AZAPO More Threatens PF Alliance: DP Pulls out of Conference," *Star*, Oct. 17, 1991.
- (112) *ARBP*, Vol. 28, No. 10, Oct. 1-31, 1991, p. 10309, "Patriotic Front."
- (113) "Set for Vital Talks," *Star*, Nov. 30, 1991.
- (114) "DP Chose to ANC," *Star*, Nov. 16, 1991.

- (11) "Nats Soften Attitude to Shared Rule," *Star*, Nov. 25, 1991.
- (12) "We're Not Return to Talks - PAC," *Star*, Dec. 17, 1991.
- (13) "Buthelezi Pulls out of CODESA," *Star*, Dec. 19, 1991.
- (14) 以下2回にわたるCODESAについては以下を参照。Fatima Meer ed., *The CODESA File*, Durban: Madiba Publishers, 1993/Steven Friedman ed., *The Long Journey: South Africa's Quest for a Negotiated Settlement*, Johannesburg: Ravan Press, 1993/林晃史「民主南アフリカ会議」(『アフリカレポート』No. 15, 1992年9月)。
- (15) 全文は, "Declaration of Intent for CODESA Delegates," *Star*, Dec. 20, 1991.
- (16) "Scene Is Set for a United and Democratic South Africa," *Star*, Dec. 12, 1991.
- (17) *Star*, Feb. 20, 1992.
- (18) *ARBP*, Vol. 29, No. 2, Feb. 1-29, 1992, p. 10453, "White Referendum Called."
- (19) "CP Hardliners Defeated," *Star*, Feb. 26, 1992.
- (20) "Divided CP Licks Its Wounds," *Star*, Mar. 18, 1992.
- (21) *Race Relations Survey 1992/93*, pp. 499-509/*The CODESA File*, pp. 91-100.
- (22) "Massacre: Accusations Fly," *Star*, June 19, 1992/*ARBP*, Vol. 29, No. 6, June 1-30, 1992, "Boipatong Massacre."
- (23) "ANC and Allies out of CODESA," *Star*, June 24, 1992/*ARBP*, Vol. 29, No. 6, June 1-30, 1992, p. 10622, "Talks Called off."
- (24) *ARBP*, Vol. 29, No. 7, July 1-31, 1992, p. 10663, "Mass Action Imminent."
- (25) ibid., p. 10665, "International Efforts."
- (26) "Violence Mass Stay Away," *Star*, Aug. 4, 1992/*ARBP*, Vol. 29, No. 8, Aug. 1-31, 1992, p. 10694, "Mass Action Week."
- (27) "Splinter CP MPs to Form New Party," *Star*, Aug. 14, 1992. AVUについては, *Race Relations Survey 1992/93*, p. 496.
- (28) "FW, Mandela on Hotline," *Star*, Aug. 11, 1992.
- (29) "ANC Meeting to Focus on Talks," *Star*, Aug. 31, 1992.
- (30) "SA Wakes Up to a Fresh Beginning," *Star*, Sep. 26, 1992/*ARBP*, Vol. 29, No. 9, Sep. 1-30, 1992, p. 10726, "ANC-Government Meeting."
- (31) "Angry Buthelezi Quits Talks over Hostel and Weapon Issues," *Star*, Sep. 28, 1992.
- (32) "Sunset Clause Offer as Slovo Seeks Harmony," *Star*, Oct. 10, 1992.

- (13) "Alliance Subjects Accord," *Star*, Oct. 7, 1992.
- (13) "ANC Accepts Power-sharing," *Star*, Nov. 19, 1992.
- (13) "Power-sharing Endorsed by NEC," *Star*, Nov. 26, 1992.
- (14) "De Klerk Proposes Transition Timetable," *Star*, Nov. 27, 1992.
- (14) *Star*, Dec. 2, 1992.
- (14) *Star*, Dec. 1, 1992.
- (14) "IFP Ready to Resume Negotiations," *Star*, Jan. 13, 1993.
- (14) *Star*, Feb. 19, 1993.
- (14) *Star*, Feb. 20, 1993.
- (14) "Urgent Preparations for Multilateral Talks," *Star*, Mar. 8, 1993.
- (14) "Agenda for Talks Agreed on Ahead of Schedule," *Star*, April 2, 1993.
- (14) "Police Seize Hit-list," *Star*, April 12, 1993 / *ARBP*, Vol. 30, No. 4, April 1-30, 1993, p. 10966, "Chris Hani Assassinated."
- (14) "Right Wingers Unite to Afrikaner Front," *Star*, May 8, 1993. AVFの性格、目標については、*Race Relations Survey 1993/94*, pp. 515-518.
- (15) "Day of Boer Mass Action," *Star*, June 26, 1993 / *ARBP*, Vol. 30, No. 6, June 1-30, 1993, p. 11046, "White Storm Negotiation."
- (15) *ARBP*, Vol. 30, No. 7, July 1-31, 1993, p. 11083, "Constitutional Deal."
- (15) 憲法草案の骨子については、ibid., p. 11065, "The Interim Constitution" / *Race Relations Survey 1993/94*, pp. 551-560, "The Draft Transitional Constitution,"を参照。
- (15) "IFP, CP, Kwazulu Quit Talks," *Star*, July 19, 1993.
- (15) *ARBP*, Vol. 30, No. 9, Sep. 1-30, 1993, p. 11147, "TEC Bill Passed."
- (15) ibid., p. 11147, "Lift Sanctions Call."
- (15) ibid., p. 11147, "IFP and CP Rancour."
- (15) ibid., p. 11148, "Afrikaner Homeland?"
- (15) FAメンバーには、AVF, CP, IFP, AVU, ポプタツワナ, シスカイが加わった。FAの目標については、*Race Relations Survey 1993/94*, p. 31.
- (15) *ARBP*, Vol. 30, No. 10, Oct. 1-31, 1993, "FA Provokes Referendum Call."
- (16) *ARBP*, Vol. 30, No. 11, Nov. 1-30, 1993, "Interim Constitution."
- (16) *New York Times*, Nov. 18, 1993.
- (16) *ARBP*, Vol. 30, No. 12, Dec. 1-31, 1993, p. 11261, "Homeland Decision."
- (16) *ARBP*, Vol. 31, No. 4, April 1-30, 1994, p. 11383, "Free at Last."
- (16) 1994年制憲議会選挙の分析については以下がある。Andrew Reynolds ed.,

Election '94 South Africa: The Campaigns, Results and Future Prospects, London: James Currey, 1994 / Martin Meredith, *South Africa's New Era: The 1994 Election*, London: Mandarin, 1994 / R.W. Johnson and L. Schlemmer eds., *Launching Democracy in South Africa: The First Open Election, April 1994*, New Haven: Yale University Press, 1996.

- (16) 国民統合政府の発足については、林晃史編『南アフリカ——民主化の行方』アジア経済研究所、1995年、11~13ページを参照。
- (16) 同上書、11ページ。
- (16) 同上書、15~18ページ。
- (16) *ARBP*, Vol. 31, No. 5, May 1-31, 1994, p. 11440, "Reform Policy."
- (16) *ibid.*, p. 11441, "Welcome!"
- (17) *Race Relations Survey 1995/96*, p. 46.
- (17) *ARBP*, Vol. 32, No. 1, Jan. 1-31, 1995, p. 11720, "Buthelezi Elevation."
- (17) *ARBP*, Vol. 32, No. 2, Feb. 1-28, 1995, p. 11751, "Buthelezi Walk-out."
- (17) *ARBP*, Vol. 32, No. 4, April 1-30, 1995, p. 11821, "ANC-IFP at Loggerheads."
- (17) *ARBP*, Vol. 32, No. 5, May 1-31, 1995, p. 11849, "Power Struggle."
- (17) *ARBP*, Vol. 32, No. 6, June 1-30, 1995, p. 11895, "Shell Shock."
- (17) *ARBP*, Vol. 32, No. 11, Nov. 1-30, 1995, p. 12052, "Law Turn out in Election."
- (17) *ARBP*, Vol. 32, No. 2, Feb. 1-28, 1995, p. 11750, "Scandals Rock Bout."
- (17) *ARBP*, Vol. 32, No. 3, Mar. 1-31, 1995, p. 11782, "Mandela Dismissed Winnie."
- (17) *ARBP*, Vol. 32, No. 4, April 1-30, 1995, p. 11822, "Mandela Fires Wife Again."
- (18) *ibid.*, p. 11823, "Boesak Controversy."
- (18) *South Africa Survey 1994/95*, p. 423.
- (18) *South Africa Survey 1996/97*, p. 520.
- (18) *ibid.*, p. 399.
- (18) *ibid.*, p. 520.
- (18) *ibid.*, p. 524.
- (18) *ibid.*, p. 527.
- (18) 林晃史「南アの『民族和解』に重大な転機」(『世界週報』1996年7月9日号)。

- (18) 同上論文。
- (19) *South Africa Survey 1994/95*, pp. 41-42.
- (20) *South Africa Survey 1996/97*, pp. 546-547.
- (21) *ibid.*, pp. 622-623.
- (22) *ibid.*, p. 623.
- (23) *ibid.*, p. 597.
- (24) *ARBP*, Vol.34, No.9, Sep.1-30, 1997, p.12820, "New NP Leader."
- (25) *ARBP*, Vol.34, No.7, Aug.1-31, 1997, p.126755, "Meyer-Holomisa Set Date."
- (26) *ARBP*, Vol.34, No.9, Sep.1-30, 1997, p.12820, "New Party Launched."
- (27) *Business Day*, Aug. 15, 1997.
- (28) 吉田栄一「ポスト・マンデラ政権への布石——1997年12月ANC第50回党大会をめぐって」(『アフリカレポート』No. 26, 1998年3月)。